第120回 中部圏知事会議 議事録

日 時 令和6年7月11日 (木) 13:25~16:00 場 所 ANAクラウンプラザホテル金沢 3階「鳳」

(青山 愛知県政策企画局長)

それでは定刻でございますので、ただいまから第120回中部圏知事会議を開催いたします。

会議に先立ちまして、報道関係者の皆様にお願いいたします。知事席周辺での撮影は座長が選出されるまでの間といたします。今からの5分程度でございます。座長が選出された以降の撮影は、報道席からお願いいたします。

本日の出席者でございますが、新田富山県知事、馳石川県知事、杉本福井県知事、阿部長野県知事、古田岐阜県知事、鈴木静岡県知事、大村愛知県知事、一見三重県知事、三日月滋賀県知事、河村名古屋市長のご出席となってございます。

それでは、開会にあたりまして、開催県である石川県の馳知事からご挨拶をお願いいたします。

(馳 石川県知事)

はい、どうもお疲れ様でございます。

元日発災した能登半島地震に際しまして、中部圏知事会議の皆様方には大変お世話になりました。 具体的に、改めて申し上げます。水、食料、ブルーシートなどの支援物資、DMAT DHEAT などの医療・保健・福祉に係る支援チームの派遣、被災建造物応急危険度判定を行う職員の派遣、避難所運営や罹災証明書交付事務などを担う対口支援の職員、応急給水・上下水道施設の応急復旧、孤立集落の警戒や警ら活動を行う警察官、中学校の集団的避難施設の応援、様々な復旧の事業は皆様方の応援なくして成り立ちませんでした。本当にありがとうございました。

来月にはようやく、希望者には原則、仮設住宅を提供できるようになりました。今後、石川県の創造的 復興プラン、これ6月議会でお認めいただきましたので、これの実行に入っていくという段階です。

今日視察でもご覧いただきましたが、3月16日に北陸新幹線敦賀開業となりました。この石川県も全線開業という形であります。今後は、石川・福井・富山のみならず、このエリアの観光産業の振興にも、こうした新幹線の開業が大きな効果を発揮するものと思っております。

今日は限られた時間ですが、実り多い中部圏の会合になりますように、どうぞよろしくお願いしたいと思います。終わります。

(青山 愛知県政策企画局長)

ありがとうございました。

続きまして、中部圏知事会会長の大村愛知県知事からご挨拶を申し上げます。

(大村 愛知県知事)

はい、皆さんこんにちは。愛知県知事の大村秀章です。

本日は馳知事はじめ石川県の皆様に、本日の第 120 回の中部圏知事会議の準備と段取り、そしてまた行き届いたおもてなしをいただきましてお迎えいただきました。心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、今、馳知事からもお話がありましたが、1月1日に発生をいたしました、令和6年能登半島 地震から半年が経過をいたしました。この度の地震でお亡くなりになられました皆様にお悔やみを申し上 げますとともに、被害に遭われた皆様方に心からお見舞いを申し上げる次第であります。

今後も息の長い支援が必要でありますので、1日も早い復旧・復興に向けまして、私ども同じ中部 圏域の仲間として、全力でまた皆様と一緒に支援してまいりたいというふうに思っておりますので、引き続き何卒よろしくお願いを申し上げます。

さて、中部圏におきまして、大変大きな今年のことでございますが、午前中は北陸新幹線を間近で見ることができました。トレインパーク白山をご案内いただきましてありがとうございました。3月16日の金沢・敦賀間の開業で、北陸地域での交流の促進、そしてまた観光客の増加などによりまして、地域経済の活性化に繋がっていくことを大いに期待をいたします。また中部圏全域でその効果が発揮できるように取り組んでいければというふうに思っております。よろしくお願いをいたします。

さて、そういう中で同じ3月16日に、私どもジブリパークが二期オープンをいたしまして、フルオープンいたしまして、おかげさまで多くの皆さん、国内外からお越しをいただいております。また来年は大阪・関西万博ということと、愛知万博からちょうど20周年ということで我々もちょっとイベントをやろうと思っております。愛・地球博記念公園の中にジブリパークがありますので、ジブリパークを中心としながら、過日大阪の吉村知事ともお話しましたが、大阪・関西万博のサテライトのような位置付けにいたしまして、連携をしてまた盛り上げていければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そしてもう一つ、これは事務方ともこれからご相談してまいりますが、来年9月に中部空港の空港島に愛知県が作りました、国際展示場 Aichi Sky Expo におきまして、中部圏で初めてですが、世界最大級の旅の祭典「ツーリズム EXPO ジャパン 2025 愛知・中部北陸」、正式名称がこれです。「ツーリズム EXPO ジャパン 2025 愛知・中部北陸」というイベント開催をいたします。

このツーリズム EXPO は、ご案内のように皆さんも毎年出展されてると思いますが、東京ビッグサイトでやる巨大なやつで、今まで大阪と沖縄はやったことあるんですけれども、かねてから何年も前からずっと私ども誘致に手を挙げておりまして、ちょっと負担金かかるんですけれども、来年9月に開催することになりましたので、我々一生懸命やりますが、名前が「ツーリズム EXPO ジャパン 2025 愛知・中部北陸」としてありますので、ぜひまた皆様と一緒に盛り上げていければと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

ということでございまして、最後に先月、2023 年の合計特殊出生率が過去最低で、日本全体 1.20 で愛知も 1.29 でございまして、大変衝撃的な数値が発表になりました。少子化対策、人口減少対策はじめ、またこれもしっかり取り組んでいきたいと思います。

今日は能登半島地震を踏まえた災害対策、インフラの整備、またスポーツ・観光振興など 17 項目 にわたる国への提言を取りまとめてまいります。

いずれも重要な課題ばかりでございますので、限られた時間でありますが、皆様としっかり意見交換をし、本日の会議が実り多いものになりますように祈念をいたしまして、ご挨拶といたします。ありがとうござ

いました。

(青山 愛知県政策企画局長)

ありがとうございました。

それでは早速ですが会議を進めてまいりたいと存じます。会議の座長につきましては、慣例によりまして、開催県の知事にお務めいただくこととなってございますので、石川県知事にお願いしたいと存じます。

報道関係者の皆様に申し上げますけれども、これ以降の撮影につきましては、報道席からお願いをいたします。

馳知事、それではどうぞよろしくお願いいたします。

(馳 石川県知事)

はい、では座長を務めさせていただきます。

15 時 55 分終了予定でありますので、ご協力お願いいたします。

まず、議事に入る前に、静岡県の鈴木知事が、5月にご当選をされまして、今回この会議は初めてであります。ご挨拶をお願いいたします。

(鈴木 静岡県知事)

皆さんこんにちは。5月28日に静岡県知事に就任いたしました鈴木康友でございます。

これから中部圏の皆様とぜひ一緒に活動して参りたいと思います。よろしくお願い申し上げます。とは申しますものの、ほとんど旧知の方ばかりでございますので、大変心強く、何かあまり新人という感じがいたしませんけれども、お仲間の皆さんとこれから仲良くやっていきたいと思います。

以前は浜松市長の立場で多くの自治体の皆様とお付き合いしましたけれども、今度立場を変えて知事ということで、今後中部圏の皆様とともに中部圏の発展、そしてまた国の発展に貢献していきたいと思っております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

(馳 石川県知事)

はい、鈴木さんまたよろしくお願いします。お疲れ様です。

では議事1、国への提言に入らせていただきます。

まずは、「令和6年能登半島地震を踏まえた今後の災害対策の推進」について審議いたします。これはまず、石川県から提案趣旨説明をさせていただきます。資料をご覧ください。

まず元日に発生した令和6年能登半島地震は、輪島市と志賀町で震度7を観測し、大変な大災害となりました。

人的・住家被害の状況について申し上げると、災害関連死を含む 299 人の方が亡くなりました。 負傷者は 1,200 人を超え、住家被害が約8万5,200 棟となっていて、現在も約1,900 人の方が避難生活を余儀なくされています。

また、上下水道被害による断水、感染症の蔓延等により、一時避難所での生活環境が非常に厳しい

状況でしたので、災害関連死を防ぐため、多くの方に一旦、被災地域外への 2 次避難所に移っていただきました。

加えて、地震によって建物の倒壊、火災、津波、液状化被害が生じまして、特に能登は高齢化率が 50%前後と、大変高い地域です。多くの住民が家を失いまして、生活再建が課題となっています。

資料2ページをご覧ください。

能登半島は三方海に囲まれておりまして、平地が非常に少ないんです。今回の災害ではこうした半島の地理的な特性から、困難を極めております。

具体的には、金沢との幹線道路や海岸線の道路などが寸断、数多くの孤立集落が発生し、奥能登2市2町では、1月8日時点で最大3,300人が孤立しました。また、通行可能な道路が限られておりまして、物資の輸送に大渋滞を招いて、通常金沢から2時間ほどの場所に7時間以上かかりました。

今回の地震は、半島という地理的特性と、また、金沢などの拠点都市から離れた過疎・高齢化が進んでいるという社会的特殊性のある地域で発生した大災害です。これまで我々地方が抱えてきた様々な課題が一気に浮き彫りになりました。

こうした今回の地震の特徴や、これまでの災害対応を踏まえて、今後の災害対策の推進に向けていくつか提案いたします。

3ページをご覧ください。

まずは、災害救助法における福祉サービスの提供の規定追加であります。高齢者や障害者など、要配慮者に対する福祉支援は、特に今回のような高齢化率の著しい地域において、被災者の命や健康を守り、生活を再建するために不可欠です。

しかし、現在災害救助法には福祉が規定されていません。災害時における福祉支援が明確となっていません。

例えば、被災者の福祉サービス面での支援を行う DWAT については、避難所での支援活動は災害救助法の適用となりますが、在宅避難者や車中泊など、避難所以外での支援活動は対象となりませんので、様々な支援活動に支障が生じています。

また、石川県では、仮設住宅の高齢者などをサポートするために、食事・入浴等提供するデイサービスや総合相談支援を包括的に提供する地域コミュニティ施設の整備を、国の予備費第4弾を活用して進めておりますが、災害救助法に福祉を位置づけて、発災後直ちに整備できるように制度を整えておくことで、より迅速に整備をし、効果を発揮することが可能となると考えております。

今後の災害において、福祉分野の支援がより効果的かつ適切に発災直後から実施できるように、災害救助法に福祉を位置づけることを強く要望します。

4ページご覧ください。

デジタル技術を活用した被災者を支援する取組支援であります。

今回の地震では支援物資の調達・輸送システムの県と市町の共同利用や、被災者データベースの 構築、ドローンによる孤立集落への物資輸送など様々な取組を行いました。

その中で得られた最大の教訓は、災害時にデジタル技術を円滑に活用するためには、普段からの活用が重要であるというフェーズフリーの考え方です。

例えば、公共施設などでマイナンバーカードを日常的に利用することで、災害時においても避難所での 入退所の把握が可能となり、さらに、把握した情報を活用することで、被災者のきめ細かいニーズに対応 した支援を行うことが可能となります。

また、公民館などを普段からモビリティ・ハブと位置づけて、地域の交流拠点としてのみならず、ドローン等による物流や移動の拠点などとして活用することで、災害時においても、普段と同様に、迅速な支援が可能となります。

石川県ではこうした取組を「奥能登版デジタルライフライン」として、石川県創造的復興プランのリーディングプロジェクトに位置づけて、全国のモデルとなるように取り組んでいく所存です。こうした、普段から備えるフェーズフリーな取組に対する支援、その前提となる強靭な通信インフラの整備の推進を国に要望いたします。

次に5ページをご覧ください。

最後に、キャンピングカーやトイレトレーラーなどの道の駅における活用について申し上げます。

今回の地震では、発生当初から国や県外の自治体をはじめとして、多くの支援者が被災地に入り、多岐にわたる支援を実施してくださいました。

一方、被災地では、宿泊施設の多くが被災し、支援者等の活動拠点の確保が難航し、庁舎の空きスペースや避難所などでの寝泊まりや車中泊といった過酷な環境下での支援活動となりました。宿泊する場合には、遠方で宿泊施設を確保せざるを得ないことに加えて、道路の被災や交通渋滞のため、移動に時間を要し、現地での活動に制限が生じました。また、長期にわたる断水で、被災者も含め、トイレなどの衛生環境の十分な確保が課題となり、過酷な生活環境となりました。

こうした課題に対して、支援者の活動拠点を確保するため、キャンピングカーやトレーラーハウスを活用するとともに、設置スペースとして、道の駅などを活用させていただきました。また、全国の自治体等から機動性や機能性に優れたトイレトレーラー等を派遣いただいたことにより、生活環境の改善が図られ、また、他地域の道の駅に設置してある防災用コンテナ型トイレが道の駅に派遣されまして、支援者などの活動環境の確保に非常に有効でした。

そこで、大規模災害時において、被災した場合の活用はもとより、全国の支援自治体がキャンピングカーやトイレトレーラーを活用して支援する体制を整えることによって、円滑な被災地支援が可能となると考えられます。

国に対しては、道の駅における避難に備えた施設整備に必要な財政支援、そして全国の自治体がキャンピングカーやトイレトレーラー等を活用して支援するという体制の構築に向けた支援を求めたいと思っております。私からは以上であります。

続きましてこの点、共同提案をされている新田富山県知事からご発言をお願いしたいと思います。

(新田 富山県知事)

はい、座長ありがとうございます。共同提案の富山県からも補足で説明させていただきます。

まず私どもに対しても、発災直後から皆様からのご支援・ご協力に対しまして心から感謝申し上げます。 富山県では、人的被害は直接的に亡くなられた方はいらっしゃらなくて、52名の重軽傷者が出ました。 あと、液状化によりまして、約2万棟の住家被害が発生をしております。その他公共インフラをはじめ広範 囲にわたる物的被害など、県民生活・事業者の活動に大きな影響を受けています。

本県では、1月26日に公的な避難所が全て閉鎖したことを機に、「災害対策本部」から「復旧・復興本部」に衣替えをしまして、今日に至っております。発災2か月余りのときに、少しでも早くということで、「復旧・復興ロードマップ」というものを作成・公表しております。資料の上半分のものです。四つの柱を立てて復旧・復興、おおむね3年で取り組んでいく、そのようなことを県民の皆さん、あるいは事業者の皆さん、あるいは市町村にお示しをして、県と一緒に歩んでいきましょうというようなことを投げかけているところでございます。

そして、富山県として1日も早く復旧・復興することによって、北陸全体の復興にも繋げていきたい、 そのような気合を入れてやっているところでございます。

大規模災害からの復旧・復興には中長期にわたる継続的な取組、そして多額の費用が必要になります。国の十分な支援策が不可欠であると今実感をしております。

また本県では、経済・文化的にも結びつきが強い能登地域の避難者や施設入所者など、広域避難をされた方々を全力で受け入れてきました。受入れ元と受入れ先との役割分担、あるいは情報交換、医療・介護が必要な要配慮者の情報共有など、様々な課題に直面して、その都度克服をして今日に至っておりますが、円滑な受け入れ支援には広域避難のルールをあらかじめ作っておく必要性を痛感しました。

こうした点を踏まえて3点申し上げます。

1つ目は、被災者の生活再建支援について、災害による被害の特性や物価の状況を踏まえて、同一災害において被災の程度が同じであれば、居住地に関わらず支援内容も同じとするよう支援を拡充していただきたいと思います。

2つ目、今回甚大な住家被害をもたらした液状化についてですが、通常の補修に加えて地盤の沈下や傾斜への対策が必要となりまして、個人の負担が増大することになります。それはすなわち、被災者の生活再建に向けての大きな課題となっています。この他、住民の合意形成も含めて本格的な対策までに時間を要することから、地域の実情に配慮した国庫補助の柔軟な運用や、中長期的な財政的・技術的支援をお願いしたいと存じます。

最後3点目ですが、大規模災害において迅速かつ切れ目のないきめ細やかな被災者支援を展開するためには、今回の能登半島地震での課題検証を踏まえて、広域避難に関するガイドラインを策定いただきたいと考えます。

それからお手元に紙で配っておりますが、このちょっと緑色っぽいパンフレットがあります。ご覧いただければと思います。

これは今回の災害を受けまして、国あるいは県独自あるいは義援金の配分など様々な支援があります。被災者から見るとただでさえ混乱しているときに、いろんな支援策があって、もうどれをどうすればいいのかわからないというご意見が強かったので、私どもで取りまとめました。

2ページ目を開いていただきますと、フローチャートになっておりまして、まず家が被災をされた場合、 液状化があるのか液状化はないのか。あるいは、次は同一敷地内で建て替えるのか、あるいは別の土 地で建て替えるのか。それによって進んでいけば、ご自身が受けられる支援にたどり着くということになって おります。これでもできるだけわかりやすくしたつもりですが、本当にいろんな支援策があって、それをまずし っかりと活用していただくためにこのようなものを作りました。ご参考にいただければというふうに思います。私からは以上です。

(馳 石川県知事)

はい、ありがとうございます。続きまして、古田岐阜県知事からお願いいたします。

(古田 岐阜県知事)

ありがとうございます。

本日は馳知事をはじめ、石川県の方々いろいろとご配慮いただきまして誠にありがとうございます。

せっかくのトレインパークの訪問ですけれども、ちょっと私も参加できませんで大変恐縮しているところです。 申し訳ありませんでした。

この今回の災害対策、震災対策のテーマについてでありますが、まずは私どもからもお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思っております。

お手元のこの資料にありますように、私ども実は飛騨地域で若干の被害があったわけでございますが、それを見届けた上で、1月2日からオール岐阜で被災地を支援するということで、明日の我が身ではなくて今日の我が身だということで取り組んでまいりました。 県内42市町村ございますが、全ての市町村が人的・物的支援を行うということで、まさにオール岐阜で延べ1万7,000人・日石川県内で活動をさせていただいたところでございます。

そうしたことから実際に支援活動に参加した人々からアンケート調査をこの4月にやりまして、現地で得た知識・経験をこの岐阜県の震災対策に反映していこうということで、右側にありますように能登半島地震に学ぶというスタンスで、四つのテーマを軸に本県の震災対策の見直しを今進めておるところでございます。

孤立・ライフライン途絶の長期化への対策、避難所の環境改善、建物耐震化、そして県・市町村間の連携強化と、四つのテーマごとにプロジェクトチームを作りまして、この6月に中間報告をまとめたところでございます。

お手元に「令和6年能登半島地震に学ぶ」という資料がお配りしてあると思いますが、概要版と詳細版とございますが、これをまずとりあえずまとめた上で、今後さらに国の検証結果とか、あるいは各方面の意見を踏まえて、最終的には年度末までに岐阜県の強靭化計画その他様々な計画の改定に取りかかろうと、そんなことでやっておるところでございます。

今回の提言についてはもう全てもちろん賛成でございますが、特に私どもの立場からしますと、一番下にございますように、避難所の生活環境という点では、やはり女性・要配慮者に対する専用の物資を十分用意していく必要があるということを痛感しておりますし、それから現地でコロナ、あるいはノロウイルスの感染がやはりございました。その際の動線をどう作っていくかとか、間仕切りをどうするかとかそういったことについての考え方、また設備の充実が大切ではないかというふうに思っております。そうしたことに対する国の方からの支援もいただければということでございます。

1番目が孤立地域対策、孤立可能性地域対策ということでありますけれども、特に衛星携帯電話の 重要性というのを私ども大変痛感しております。 それから実効性の高い空き家対策ということでは、税制の方で譲渡所得の特別控除に係る期間延長。特に高齢化あるいは過疎が進む中山間地域では、必ずしも速やかにいかないところがございますので、そういったことを配慮すべきではないかと。あるいは国庫補助につきましても、まずは除去するということについても対象にしていただきたいということでございます。

最後にマネジメント人材の育成・強化ということで、いざというときの初動における全体を見渡せる人材は大変重要でございまして、そういった意味での育成・強化をということでございます。私の方は以上でございます。ありがとうございました。

(馳 石川県知事)

はい、ありがとうございました。

続きまして、一見三重県知事からお願いいたします。

(一見 三重県知事)

ありがとうございます。

まず冒頭ですね、馳知事をはじめ石川県庁の皆さんには、今回中部圏の知事会議開催をいただきまして心から御礼を申し上げたいと思います。また、能登半島地震に関しまして私からもお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

加えまして、昨年度私ども、三重県は9県1市の知事会議の防災担当の幹事県をさせていただいておりました。各県・名古屋市の皆さんにもご協力いただきましたことを御礼申し上げたいと思います。私どもの資料を見ていただきますと、1月4日の日に第1回のWeb会議を開催させていただきました。また、右の方に書いてございますが、3月15日には能登半島地震に対する2回目のWeb会議を開催しております。関係の皆さんにもご協力いただきまして本当にありがとうございます。

私の方からはこの地震の関係でご提案を行って、それから報告を一点申し上げたいと思います。

三重県の対応は、私どもの資料の左側に書いてございますが、1月2日の朝9時45分から開催された石川県さんでの本部会議に、三重県の職員も2人参加をしております。したがって1月2日の早朝には三重県を出発しているというものでございます。これ以外にも DMAT など1月2日から活動を開始したものが他にもございます。

5月末までに延べ約1万7,500人が活動をしておるわけでございまして、私ども岐阜県さんと同様、29の市町がございますが、全ての市町が支援をさせていただいているわけでございます。この写真にございますように2月10日には、村井知事会長とともに馳知事を訪問させていただきまして、詳しく状況も教えていただいたところでございます。三重県はその後ですが、輪島市さんのカウンターパートとして支援をさせていただいておりました。

今回の能登半島地震で、わかったことがございます。左下に書いてございますが、大地震が起こると、四つの事象が必ず起こるということです。大火災、津波、家屋の倒壊、孤立集落ということであります。

家屋倒壊につきましては、私ども6月の補正予算を県議会に提出しましてお認めいただきましたけれども、シェルターあるいは耐震補強を今まで県が出していたのが、例えば25万、これを50万に上げる、それから、一室だけでも整備ができるように補助制度を作る、こういったことをやっております。

今日提案させていただきたいのは 1 点、火災の点でございます。次のページをご覧いただきたいと思います。

大規模火災です。阪神淡路でも1時間これは14分後ですね。そして東日本でも44分。今回1時間強の時間で能登半島地震も輪島の朝市の部分が大火災に遭っております。消防車が入れるときもありますけれども、消火栓が使えず水が出ない、河川からポンプで水汲み上げようとしても河川が隆起して水がくみ上げられない。もうその時には空中消火しかないんです。がれきの下に埋まっている人がいて、その人たちが実は阪神の時も焼け死んでいます。そして今回の能登半島でもそういった不幸な事象があったと伺っております。そのために空中消火をすぐにやってもらう、これはもう自衛隊しか能力ありませんので、それをあらかじめ準備しておいてもらって、直ちにやってもらうということを国にお願いをしないと、助かる命が助からないということであります。

今まで災害を担当している部局に私もおりましたけれども、これに気づいたのは今回でありまして、まだ国でも気づいてない人がたくさんいると思います。多くの国民が、これから地震が起こるとこういった形で命を落とさなきゃいけないというのは、日本国にとって非常に不幸なことだと思いますので、これを強く国に申し入れないといけないと思います。私も海上保安庁で空中支援やらせていただいたこともありますけれども、結局空中支援のためのチームが出来上がるのは1日ぐらい経ってからです。それでは消火に間に合わない。直ちにチームを作るべきだと思います。

ご報告時間が超過して申し上げません。報告は1点、岐阜さんと同じように、南海トラフ地震に私どもも対応するために、今回の能登半島地震の気づきの部分を踏まえて対応策をまとめました。5月2日に三重県内の29市町と話をし、6月17日に2回目の首長の会議を三重県内で開いて、この紙を、お手元に取組方針発災当初版でまとめてあります。三重県と書いてある部分でございますけども、この中をちょっと見ていただきますと、2ページをご覧いただきたいと思います。

どれだけのチームが活動したか。三重県の中で33のチームが派遣をされてまして、3ページにいつから活動していたかっていうのが書いてあります。1月2日から活動したチームが4チームございます。

そして 10 ページ、11 ページをご覧いただきますと、先ほど申し上げました四つの家屋倒壊・津波などに加えまして、初動対応に関する気づきを 32 項目まとめております。

11 ページをご覧いただきますと、避難所運営に関する気づきを 16 項目、合計 48 項目の初動対応の気づき集でございます。

24 ページをご覧いただきますと、孤立集落への対応というのが 24 ページの④に書いてございます。三重県には 202 の孤立集落があると言われています。そこへの情報の聴取のための通信機器の整備、電源の整備などをやっていくつもりです。

⑤患者・要配慮者の搬送、これ DMAT から出た意見です。ヘリコプターが石川では非常に活躍した。 そしてけがをした人を石川県立中央病院に一旦集めて、そこから他県も含めて避難をさせた、移送させた ということで、これ非常に参考になる事案でございましたので、私どもも三重県内で今、どういった形でけが をした人たちを対応できるかというのを考えているところでございます。

今後9月に向けて復旧・復興版も作っていきます。これは発災当初版ですので。こういったことをまとめて、私ども来るべき南海トラフ地震、来て欲しくないんですけど、来ると言われております南海トラフ地震に対応していきたいということでご参考でございます。以上でございます。

(馳 石川県知事)

はい、ありがとうございます。

続きまして、三日月滋賀県知事からお願いいたします。

(三日月 滋賀県知事)

はい、馳知事はじめ石川県の皆さん、今回のご準備ありがとうございます。また、被災された方々に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

滋賀県からも中部圏の一員として、また関西広域連合として被災地に職員を派遣し支援させていただいておりましたが、今回は2点提言したいと思います。どの自治体にも共通する課題だと思います。

1点目は各自治体における防災対策への財政支援、2点目は、発生直後における被災地支援に必要な宿泊場所の確保でございます。

財政支援についてでございますが、避難所等における空調設備やトイレなどの生活環境につきましては、非常に厳しい状況であったと現地で支援した職員から報告を受けております。避難所等の生活環境改善は重要でありますが、そのためには先ほども馳知事から日ごろからのということがございましたし、中長期的な財源の見通しが必須であると考えます。令和7年度までの時限措置となっております緊急防災・減災事業債の延長や、恒久化をはじめとした財政支援を国に求めたいということが1点目。

また本県は1月から職員を派遣しておりましたが、宿泊場所の確保が難航いたしましたので、どの自治体もそうだと思いますが、勤務場所によっては、発災後2週間程度は議場で休ませていただいたり、廊下で睡眠をとったり、車中泊をした職員もおりました。

食料・水・簡易トイレ等の物資の確保についてはあらかじめ、あるいは短時間で対応できますが、宿 泊場所の確保については一定の時間が必要になります。派遣職員の健康にも配慮しながら、もちろん 被災者がまず第一ではございますが、被災地のニーズに寄り添った支援を迅速に行えるようにするため、 発災直後における宿泊場所の確保を国に求めたい。私からは以上でございます。

(馳 石川県知事)

はい、ありがとうございました。

それでは、ただいまの提言について、ご意見があればお願いをいたします。はい、河村さんどうぞ。

(河村 名古屋市長)

マイナンバーカードは私は関係ないと思うんですよね。かえってああいうことをやると手続きが複雑になって、災害救援にはまずいと思います私は。一言言っておきます。

(馳 石川県知事)

それは私が答えた方がいいのかな。

(河村 名古屋市長)

いやいや、総理大臣に答えてもらう。

(馳 石川県知事)

ご意見として承っておきます。他にございませんでしょうか。

(河村 名古屋市長)

それともう一つ言っておきます。

(馳 石川県知事)

どうぞ。

(河村 名古屋市長)

この間テレビで NHK を見ておりましたら、どこかの寿司屋さんが廃墟の中のようなところから店をオープンしていくというものすごい苦労をされているのを観ましたが、国の役人経験者が出てきまして、財政危機だとか何とか言っていましたけれど、何を言っとるんだといいたいですね。

財政危機は嘘で、今めちゃくちゃ金余っとるわけですよ。借りる人がいないんで。何かこういう根本的な経済学を間違えると、国が潰れてしまう。今こそ能登地方に世界銀行から金借りてもいいんじゃないか。名古屋の方だったら昔で言えば東名高速だとか、愛知用水だとか、新幹線もそうじゃなかったかな。あれは海外から金を借りてつくったんですよ。だから今こそ全経済力を投入して、復興に当たらないといかんと。産業も含め、インフラの復興等ね。基本的な姿勢を変えないと、商売やっている人だけあまりに残酷ですよこれは、と申し上げておきます。

(馳 石川県知事)

はい、他にございませんでしょうか。それでは河村さんのご意見も踏まえて、この文言も調整をしながら事務方で調整して国への提言とさせていただきます。

では次に移ります。ここからは提言を種類別に分類して、その分類ごとに提案趣旨を続けて説明いただいて、その後一括して意見交換を行います。

ちょっとお時間も限られておりますので、提案趣旨の説明は1項目当たり3分程度、共同提案については2分程度を目安として簡潔にお願いします。

まず、インフラ整備の促進に関する提言 5 件について審議をいたします。まず、「高規格道路ネットワーク整備等」について、岐阜県の古田知事から提案趣旨の説明をお願いいたします。

(古田 岐阜県知事)

はい、ありがとうございます。

このテーマは例年、本県からの提案をさせていただいておりますけれども、着実に進んでおるということでありますが、今年につきましては、特に前書きのところで今議論がありました令和6年の能登半島地震の問題、そして発生が危惧されている南海トラフ地震の問題ということを触れまして、よりこの問題の緊急性・

重要性を強調しておるというところでございます。

お手元の資料にありますように、例えば、東海環状自動車道をとりますと、予想される南海トラフ地 震震度 6 強以上の揺れのちょうど外側を通っているということで、これもいざというときの救急活動に欠か せない道路として早急な完成が望まれるということでございます。

いずれにしましても、救急活動、災害時の物資輸送等々に加えて、新たな地域連携の可能性も秘めた高規格道路ネットワークについては着実に進めていくよう強く要望したいと思っております。以上でございます。

(馳 石川県知事)

はい、ありがとうございます。

続きまして、「北陸新幹線の早期全線整備」について、福井県の杉本知事から提案趣旨の説明を お願いいたします。

(杉本 福井県知事)

はい、ありがとうございます。

今日は馳知事、それから石川県の皆様、このような場をご準備いただきましてありがとうございます。 また能登半島地震で亡くなられた方、被災された方に、私からもお悔やみとお見舞いを申し上げさせ ていただきます。

私からは、北陸新幹線の早期全線整備についてご説明させていただきます。

まずは、3月16日金沢 – 敦賀間開業について皆様方からお力添えを賜りましたことを心から感謝を申し上げます。3か月経ちましたけれども、全国から福井県内に来られているお客様は、最初の1か月は38%増、次の1か月は21%、3か月目は26%ということで、根強くお客様においでいただいている状況でございます。中京地域、中部からもたくさんお越しいただいており、ありがとうございます。

この効果を何といっても大阪まで繋ぐことで最大化しなければいけないというのが今回のご提案でございます。

今いろんなルートの議論はありますけれども、もう小浜 – 京都ルートしかない。斉藤国交大臣も小浜 — 京都ルートで進めているとおっしゃっております。これから大切なことは、どうやって 1 日も早く大阪まで繋ぐかということでございます。

右側の真ん中のところにちょっと四角く囲わせていただいておりますけれども、今、与党の整備委員会で西田委員長が、小浜 – 京都ルートを前提として、駅位置・詳細ルートを次の委員会に報告するようにということの指示がありました。そして今年中に駅位置・詳細ルートを決定して、来年度末までの着工を目指すというふうに言っていただいております。

これを踏まえまして、今回の提言といたしまして、駅位置・詳細ルートを早期に確定して公表し、これからの具体的なスケジュールを早急に明示していただきたいということ、着工 5 条件を早期に解決すること、それから沿線の地方負担を軽減すること、これらが 1 日も早く開業するためには重要でございます。そういうことをぜひとも確認をしていただきたい。

あわせて、湖西線も小浜線も並行在来線ではないということのご確認をいただきたいということでござ

います。以上です。

(馳 石川県知事)

はい、ありがとうございました。

続きまして、「リニア中央新幹線の東京・名古屋間開業効果の最大化と、一日も早い全線開業の実現」について、愛知県の大村知事から提案趣旨説明をお願いいたします。

(大村 愛知県知事)

はい、それでは私の方からリニアについて申し上げたいと思います。この資料をご覧いただきながらお聞き いただきたいと思います。まず 1 ページです。

リニア中央新幹線は東京・名古屋・大阪間の時間・距離を大幅に短縮、三大都市圏と沿線自治体を結ぶ日本中央回廊を形成、東京・大阪の二重系化による災害に強い国土の形成に寄与ということで我が国の新たな国土の大動脈として経済・社会を支える国家的プロジェクトであります。リニア中央新幹線の全線開業による経済効果はリニア沿線にとどまらず、中部圏全体に広く波及するものと考えます。

現在、東京 – 名古屋間の開業に向けまして着実に建設工事が進められている一方で、南アルプストンネル静岡工区の工事が未だ着手できない状況でございます。

1 日も早い全線開業を目指して取り組んでいくという切なる思いは沿線都府県の一致したものでありまして、関係の皆様には更に対話を進めて相互に理解・連携・協力をし、スピード感を持って事業を進めていただくように強く望むものであります。

次に直近の取組につきまして、2ページをご覧ください。

私が会長を務めさせていただいておりますリニア中央新幹線建設促進期成同盟会の総会を6月7日 に東京で開催をいたしました。沿線 10 都府県のうち東京・大阪を除く8人の知事さんが参加をしていただきまして、改めてリニアの早期全線整備に向けての決意を確認し、表明をさせていただき、総会として建設促進への決議を行わせていただきました。

そして総会後には、この決議に基づいた要望書により、斉藤国土交通大臣への要望活動を行い、斉藤大臣からは静岡工区の早期着工に向けて、静岡県と JR 東海の協議に国も関与を深めて一層の対話を促すと、しっかり取り組んでいくんだというご発言をいただきました。

引き続きまして、今回初めて首相官邸に参りまして、岸田総理へ直接要望活動を行いました。この8 人で揃って行きました。この写真がそうですね。首相官邸に行ったものということでございます。岸田総理と 8人でこうして要望活動をさせていただきました。

岸田総理からは、政府としては国家プロジェクトとして1日も早い全線開業に向けた取組を進めていく という、力強い言葉をいただいたということでございます。

また、あわせて、自由民主党の超電導リニア鉄道に関する特別委員会も開催されましたので出席し、 リニア開業に向けた各都府県の取組状況の説明などを行いました。古屋委員長はじめ出席された国会 議員の皆様から、早期全線開業に向けて一致団結して支援するという言葉をいただいたということでございます。

3ページをご覧ください。国への提言内容です。3つの提言を行いたいと思います。

1点目は、東京 - 名古屋間の事業が着実に進むために必要な支援等を講じること、特に静岡工区の早期着工と開業時期の明示に向けまして、国として積極的に関与することでございます。

2 点目は、リニア駅を核とした広域交通ネットワークの整備や駅周辺のまちづくりに関する支援など、 地方創生に資する政策を積極的に講じること。

3点目は、名古屋 - 大阪間の環境影響評価の円滑な実施、ルートおよび駅位置の早期確定に向けた準備を連携して進めることでございます。

これらを通じまして、リニア中央新幹線の東京 - 名古屋間の開業効果の最大化と、さらに西へ延伸して1日も早い全線開業の実現を目指したいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

(馳 石川県知事)

はい、ありがとうございました。

共同提案されている三重県の一見知事からもリニアの件についてお願いします。

(一見 三重県知事)

はい、ありがとうございます。

三重県から名古屋以西についてどんな動きがあるかをお話したいと思います。資料をご覧ください。

私ども三重県におきましては、左下の地図にございますが、今、駅位置候補は3か所ございます。この3か所に関しまして、既に環境アセス、昨年の12月からJR東海さんがボーリング調査を始めておりまして、今、最後の3か所目にも着手したところでございます。

私どもからは、このリニアについては革命的な日本全体の生産性の向上に資するのは論を待たないわけでございますので、1 日も早くその効果を発現させることが重要だと考えております。

先ほど、この右側、国土交通大臣のところに6月7日、大村知事からお話をいただいた写真載せておりますけれども、私ども全員で斉藤大臣ところに参りましたし、官邸にも参りました。その時に岸田総理からは、名古屋以西につきましても2037年の全線開業を目標とするんだというお言葉をいただいております。私どもは東京 – 大阪間の2037年の全線開業、これをぜひともということでお願いを申し上げたいと思っております。以上です。

(馳 石川県知事)

はい、ありがとうございました。

続きまして、「中部国際空港の第二滑走路の整備を始めとする機能強化の早期実現」について名 古屋市の河村市長から提案趣旨の説明をお願いいたします。

(河村 名古屋市長)

はい、それではいつも言っておりますけれど、本当にこの地域には 400 年前に織田信長並びに豊臣 秀吉が大変に皆さんのところへご迷惑をかけておりまして、お詫びしなければいかんと。400 年経ちましたけれど。よろしくお願いします。

中部空港は第2滑走路とその他の機能強化をお願いしていて、なんでかと言うと、今日も鉄道を見ましたが、北陸の整備新幹線はいかんと言って、ついこの間まで財政危機だと日本国政府はとんでもないことを言ってきたわけですよ。新進党も財政政策間違ってましたしね。だから金がないという日本政府、特に財政当局にはもう嘘はいい加減にしてほしいですよ、これ本当に。先ほど言いましたような北陸、能登の復興につきましても本当に本末転倒じゃないですか。

ということでございまして、某 UFJ 銀行が言ってましたけれど、伊勢湾地区の辺で預金が 28 兆、そして使っている金が7兆台と言いましたかね。20 兆ぐらいもう預金超過になっちゃっていると。ものすごい状況なんですよ。だからそういうのをちゃんとして使うようにしていかないと、名古屋港の貿易黒字も7兆 9,000億で、10 兆まではいかないけれど、それに近いくらいにきていると。それはトヨタ自動車の影響が大きいですけどね。それをそんな貯めこんでいて、東京の投資ばっかりやってどうするんですかという話です。以上です。

(馳 石川県知事)

はい、ありがとうございました。

続きまして、「地域公共交通の維持・活性化」について、福井県の杉本知事から提案趣旨の説明をお願いいたします。

(杉本 福井県知事)

はい、ありがとうございます。それでは福井県の資料をご覧いただきたいと思います。

どこも地域交通は大変厳しい状況にあるかというふうに思っております。まず鉄道につきまして福井県の 状況を申し上げますと、左下の方に帯グラフにありますように、福井県内では福井鉄道、えちぜん鉄道とい う私鉄がございまして、そこにハピラインふくいという並行在来線が加わったということでございます。

この福井鉄道は平成 20 年から公共の支援を行っており、えちぜん鉄道については平成 14 年から支援をして、お客さんの数は順次増やしてきております。こういう努力をしてきましたが、これまでに毎年使ってるお金が非常に膨大になっており、これまでの分だけでも 420 億使ってきているところでございます。

国の方の支援はといいますと、これから新たに地域公共交通計画なんかを作っていく場合は応援しますよ、ということになっているのですが、これまでの分とか、並行在来線規模のものになりますと、ご支援がいただけない状況になっているということでございます。

2 枚目の方をご覧いただきたくと、福井県内では、昨年、福井鉄道の方が運転士不足ということで、減便せざるを得なかったと。それから 6 月から、路線バスも廃止とか減便ということになってきておりまして、さらに 10 月以降も減便が言われているということでございます。

運転手さんの不足の理由として、例えばバスであれば年収が全職種平均に対してバスの運転手は1割以上低いというような状況でございます。ご案内の通り、路線バスの場合は赤字の部分を行政が埋めるということになっているので、赤字であるうちは多少お客さんを一生懸命増やしても、結果としてその身入りが増えない。だから給料が上がらない。そういうことから、提言要旨にあるように、既に再構築を実施しているような地域・事業者についても補助の対象にしていただくとか、それから運営経費に対する支援制度を新たに作るとか、地方財政措置を充実していただくとか、それから JR ローカル線が維持される仕組みを構築していただきたい。これは国鉄改革のときのお約束ですのでそういったことをしっかりとしていただきたい。

加えて自治体とともに利用促進策を JR も講じるようにする。バスの運転手の給料が上げられるような、そういう補助制度にしていただく、こういったことのお願いでございます。以上です。

(馳 石川県知事)

はい、ありがとうございました。

共同提案されている長野県の阿部知事からこの件についてお願いします。

(阿部 長野県知事)

はい、どうもありがとうございます。

私からも能登半島地震につきまして、まず犠牲になられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された皆様方にお見舞いを申し上げたいと思います。

また、本日はこういう形で馳知事をはじめ石川県の皆様方には、会場の準備設営、おもてなし行き届いた対応いただいておりますことを心から感謝申し上げたいと思います。

今、杉本知事がご説明いただいたものと重ならない点だけ少し申し上げておきたいと思いますけれども、 人口減少社会に突入する中で、地域の皆様の暮らしを支えるためには、まさにこの地域の公共交通を どう維持・発展させていくかということが、我々都道府県あるいは市町村の最も重要な課題であると言っ ても差し支えないのではないかと思っております。そういう中でなかなか県レベルだけでは取り組めない部 分というものがございます。

例えばその一つがこの2の(2)にあります並行在来線の関係でありますが、長野県は並行在来線の第1号ということでしなの鉄道の経営に関わっております。当時はほとんど支援策がない中で、今はだいぶ並行在来線に対する支援も充実をされてきてはいますが、未だにまだ国に求めている部分もございます。それがここにも記載しておりますように、過大設備のスリム化のための財政支援をしてもらいたいということであります。なんにせよ信越本線という形で特急列車も走っていた規格でありますので、今の鉄道の経営状況からすると、非常に設備が過大になっています。そういうものはぜひスリム化するための支援、重要だと思っております。

それからもう一点、JR ローカル線を維持する仕組み作りということで、国鉄から JR になり、我々地域、国民全体が協力してこの JR をある意味支えてきているわけでありますけれども、今まさに不採算路線をどうするかという議論が、それぞれの地域で始まっています。まさに鉄道は地域にとって重要であるということだけではなくて、全国的なネットワークとしてどう考えるかということが大変重要だと思います。まずこうした点については、しっかり国において方針を示していただくということが重要だと考えておりますので、皆様とともに国に強く求めていきたいと思っております。以上です。

(馳 石川県知事)

はい、ありがとうございました。

インフラの整備の促進に関する5件の提言についてご説明をいただきました。それぞれの提言についてご意見があればお願いをいたしたいと思います。

はい、三日月さん、それから阿部さん。

(三日月 滋賀県知事)

はい、ありがとうございます。短く2点申し上げます。

1つ目は北陸新幹線についてでございまして、私も小浜 - 京都ルートで一致団結して、もう1回言います、小浜 - 京都ルートで一致団結して、1日も早い認可着工への働きかけを強めていきたいと思っております。そのためにも、着工5条件の確認が必要です。

私どもの立場といたしましては、敦賀 – 新大阪間の整備に伴う並行在来線は存在しないという考え方でございまして、昨年度の中部圏知事会議でこの考えを、福井県杉本知事のご英断によりまして、提言文に追記いただき、今回もその旨書いていただいておりまして、先ほどもおっしゃっていただきましたので、ぜひこれを強く国に対しても求めていきたいと思います。

2点目は地域公共交通についてでございます。この間の我々のこういった提言要望活動を受けまして、 社会資本整備総合交付金の基幹事業として、地域公共交通再構築事業が創設されたことでありますとか、税制特例措置を創設されたことは評価したいと思います。

JR 線に関しては、コロナ禍を契機に減便が行われました。もちろん乗らない線区は減らさなければということもあるのかもしれませんが、ぜひ乗客数の回復に応じた運行本数の戻しというか、一定の利便性の確保、これは国からも JR に働きかけていただきたいということと、本県でも地域公共交通を守るためのワークショップを開催して、交通税をはじめとする財源のあり方も含めて議論を始めている。

今週末もその議論を一部地域でやるんですけれども、その一つのソリューションとして、NTT 西日本グループ・株式会社マクニカが共同で申請した自動運転社会実装推進事業、これが国の補助事業に採択をされて、バスの自動運転の実証実装に向けた調査を滋賀県内で始めているところでございます。

これは国の補助で行うんですけれども 10 分の 10、ただご案内の通り、今年度だけねと、来年度はどうなるかわからないからねということだと、このバスの運転手確保ですとか、こういった路線バス維持のための自動運転の実証実装に向けた調査っていうのが頓挫いたしますので、ぜひ手厚く継続的な支援を求めていただくよう、国への提言に入れてはどうかなと思いますので、この点もあわせてご検討いただければと思います。以上です。

(馳 石川県知事)

了解。阿部知事どうぞ。

(阿部 長野県知事)

長野県も8つの県と県境を接しておりますので、この交通ネットワークインフラの整備、非常に重要であると思っておりますし、また逆にいろんな都道府県との関係で長野県としても一定の責任を持っていると思っています。

まず高規格道路については、先ほど馳知事からも御指摘いただきましたけれども、中部縦貫はじめ、この幹線道路ネットワークをしっかり整備していくということが、各地域の活性化に繋がると思っておりますので、ぜひこの点は強く皆さんとともに要請していきたいと思います。

それから本県は北陸新幹線もリニア中央新幹線もどちらも直接関わっている県でありますので、改めて

先ほど三日月知事の方からもありましたけれども、長野県としてもぜひ小浜ルートでの早期の開業を強く求めていきたいと思いますし、またリニア中央新幹線についても、これはぜひ鈴木知事ご就任いただいて、いろいろ課題もあると思いますけれども、まず地域の皆様との理解と協力をいただきながら、1日も早い開業に向けて取組が進むことを強く期待をしておりますし、私も一緒になって行動していきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

(馳 石川県知事)

鈴木さん何か決意表明ありますか。

(鈴木 静岡県知事)

決意表明はございませんけれども、私どもの立場は明確でございまして、リニア推進をしていくということは一致をしてございます。

ただ、今3分野 28 項目、いわゆる水の問題、生態系の問題と残土の問題、これを早急に解決する。JR としっかり真摯にスピード感を持って対話をすることによって、この28 項目をクリアすれば前進ができると思っております。国のモニタリング会議にもご配慮いただきまして、鋭意対話を進めているところでございます。1日も早く皆さんの期待に応えられるように頑張っていきたいと思います。

(馳 石川県知事)

はい、他に。一見さんどうぞ。

(一見 三重県知事)

座長ありがとうございます。私の方からは地域公共交通の維持・活性化についてでございます。まず 提言案については、特に意見はありません。このままでいいと思います。

課題の提起を一つさせていただきたいと思います。

鉄道のあるところはまだいいや、路線バスのあるところはまだいい方じゃないですか、というのは多分ここにおられる各県知事皆さん思っておられることじゃないかと思います。鉄道もない、それからバスの路線もない、そこをどうやってお年寄りの皆さんあるいは学生の皆さんに地域交通を提供していくのかというところが大きなポイントだと思います。次回のこの会議に向けてそういった議論を項目として入れ込んだ方がいいのではないかと思っております。

今、全国知事会の方ではボランティア輸送、自家用有償運送事業というふうに法律上は言っておりますけどいわゆるボランティア輸送、それから日本版のライドシェア、議論をはじめていまして、国への提言も行っているところでございます。

三重県でも昨年の4月に地域交通、それを専門に担当する部局を作って議論をし始めております。 そうしますといろんな課題が出てきました。今年は3つの市町を対象に実証実験を行っているところでございます。そういったことをこの場でもぜひ議論をすべきではないかというふうに思ってるところです。

なお三重県では、7月の22日に日本版ライドシェア観光型というのを三重県志摩市で発足をし、 実験を始めることにしておるところでございます。問題・課題の提起でございました。以上でございます。

(馳 石川県知事)

ありがとうございます。他に。鈴木さん。

(鈴木 静岡県知事)

ちょっと今の話について補足というか追加させてください。このライドシェアの問題については、今非常に盛り上がりを見せていますけれども、ちょっと議論が混線する場合がありまして、いわゆる都市型の Uber なんかを入れてタクシーと競争させるような規制緩和のライドシェアと、一見知事がおっしゃられたような、いわゆる公共交通の空白地、ここはもう共助型交通を導入するしか道はないわけでありまして、我々は今これを自治体ライドシェアと呼んでいるんですけども、その観点について議論をぜひ深めていっていただきたいなと思っていますので、ぜひこの会でご提案いただければよいと思います。

(馳 石川県知事)

はい、他にありませんでしょうか。

特に地域公共交通活性化再生法、この法律も十分に見直しが進んできているという認識を私も持っています。更なるこうした空白地域に対する支援というものは、国にはぜひ強く求めていくべきとも思っております。

今ほどいただいた北陸新幹線も含めて、皆さん方のご意見を踏まえて、文言は事務方で調整をして、 要望に出したいと思いますので、それでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、ちょっと休憩に入りたいと思います。 今現在 14 時 31 分ですので、14 時 40 分まで休憩を させていただきます。 ちょっとお休みください。

(休憩)

(馳 石川県知事)

時間となりましたのでご着席をお願いしたいと思います。議事再開いたします。

次、地方創生の推進に関する提言5件について審議します。

まずは、「第 20 回アジア競技大会及び第 5 回アジアパラ競技大会の開催に対する支援」について愛知県の大村知事から提案趣旨の説明をお願いいたします。

(大村 愛知県知事)

はい、ありがとうございます。

それではお手元の資料をご覧いただきながらお聞きをいただければと思います。第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会の開催に対する支援についてでございます。

1ページです。アジア競技大会4年に一度開催をされまして、アジア45の国・地域が参加するアジア最大のスポーツの祭典であります。日本では1958年の東京、1994年の広島が開催しております。それに続いて3回目となります。

右下のエンブレムの隣にありますのが先月6月の11日に発表したアジア競技大会のマスコットでございます。公募で第三者委員会を作って決定させていただきました。これがアジア大会で、今パラ大会のも公募しております。東京大会もそうなんですね。あれは東京大会とパラ大会の一体一体で2体ということでございます。同じようにパラ大会の方の募集をしております。2026年の9月、10月でございますので、こうしたマスコットを使いましてしっかりとPRをしていきたいと思います。

次に2ページご覧ください。アジアパラ大会は今回日本で初めての開催ということでございます。今申 し上げましたパラのマスコットを募集しております。

はい、続いて3ページです。これまでの主な動きでございまして、2016 年9月に開催都市として愛知名古屋大会ということで決定をいたしまして、準備を進めてまいりました。そしてパラ大会も2022 年4月に決定をいたしまして、昨年10月には開催都市契約を結ばせていただきました。両大会とも2018年、22年とそれぞれ支援に対する閣議了解をいただいたところでございます。そして2020年の11月に超党派の国会議員による推進議員連盟も設立をされました。そして22年11月には開催準備の推進に関する決議もいただきました。

そして直近のトピックでは今年の5月ですが、連休明けタイのバンコクで開催されたOCA総会で、かねてから1年前の3月に私の方からもう選手村は経費高騰で作らないと、ホテル借上げでやるんだということを申し上げさせていただいておりましたが、その中でいろいろ協議をしましたが、拠点を作ってほしいということで日本で初めてですが、名古屋港のところにクルーズ船を借り上げまして、ホテルシップで選手村の代替機能であるということを説明し了解をいただいたということでございまして、今それを進めております。日本でありますと初めてでございます。なかなかね、秋やりますと日本は台風というのがありますんで、課題はありますけれども、とにかくやれることはやってチャレンジをしていくということでございます。

続いて4ページをご覧ください。幅広い社会・経済的な効果をもたらす両大会の開催は、スポーツ振興はもとより、拡大するアジアとの交流を一層深め、交流人口の拡大、国際競争の強化など中部圏さらには日本全体の成長に貢献するというふうに考えます。オールジャパンで盛り上げ、その効果を全国へ波及させるべく、中部圏の各県市が連携をして積極的に取り組んでいただき、また国としても支援をしていただけるように開催都市として提言を行うものでございます。

最後に5ページです。国への提言内容をご覧ください。いくつかございますが、こうしたことにつきまして、オールジャパンで、そしてまたやはりこの間大阪万博が苦しんでるのがよくわかります。やっぱり物価高騰、2021 年以来の円安と、諸物価高騰で建設コストなんか特に上がっていますんで、そういうものを含めて大変厳しい状況なので、社会経済状況の変動等による増額分に対する国の支援でありますとか、パラ大会は、東京パラ大会は国が4分の1負担と決めたんですけど、まだゼロ回答なんてそりゃおかしいじゃないかと、同じぐらいのことをやれということを今申し上げておりますので、そういったこと、それからスポーツ振興くじ、それから様々な宝くじ等のご支援等々も今お願いをしております。

引き続きまた、中部地区の各県さんには、何とぞまた引き続きご支援のほどお願いを申し上げたいと思います。以上です。ありがとうございました。

(馳 石川県知事)

はい、ありがとうございました。

続きまして、「スポーツによる地域経済の活性化と共生社会の実現」について、静岡県の鈴木知事から 提案趣旨の説明をお願いします。

(鈴木 静岡県知事)

はい、よろしくお願いします。静岡県からはスポーツによる地域経済の活性化と共生社会の実現について提案させていただきます。

国が 2022 年 3 月に策定いたしました「第 3 期スポーツ基本計画」におきまして、今後 5 年間に総合的かつ計画的に取り組む施策の一つとして、スポーツの成長産業化を位置づけておりまして、スポーツ市場の規模を 2025 年度までに 15 兆円に拡大するという目標を掲げております。

加えて、国はスポーツツーリズムと並び、2020年に「武道ツーリズム推進方針」を策定し、日本独自の伝統文化、精神文化であります、武道と観光を掛け合わせた武道ツーリズムを推進しております。

本県ではこうした国の動きに加えまして、県内に拠点を置く新たなプロ野球チームやプロ卓球チームの 誕生などを背景に、スポーツの成長産業化の促進や武道ツーリズムの推進に取り組んでいるところでございますが、これらの取組を進め、地域の活力を高めていくためには旗振り役となるスポーツコミッションの安定的な運営や機能強化、武道ツーリズムの担い手となる地域の受入体制の更なる強化が不可欠となります。

また東京 2020 パラリンピック競技大会や、先ほど大村知事からご紹介がございました 2026 年に愛知名古屋で開催されるアジアパラ競技大会を契機にパラスポーツへの関心が高まっておりまして、パラスポーツの環境整備、裾野拡大や、パラアスリートの発掘育成等、ハード・ソフト両面から官民が一体となって、パラスポーツを振興することにより共生社会の実現を図る必要がございます。

こうした状況を踏まえまして本県から3点提案いたします。

1点目は、地域のスポーツコミッションの安定的運営および事業推進に必要な措置を講じること。2点目は武道ツーリズムによる誘客拡大を図るため、受入主体となる競技団体や施設等の環境整備に対して必要な措置を講じること。3点目はパラスポーツの振興に係るハード・ソフト両面の環境整備に対する支援を一層強化すること。以上3点でございます。どうぞよろしくお願いします。

(馳 石川県知事)

はい、ありがとうございました。

続きまして、「大阪・関西万博の開催に向けた地方への支援」について、三重県の一見知事から提案 趣旨の説明をお願いいたします。

(一見 三重県知事)

ありがとうございます。

大阪・関西万博に関しまして私どもから 2 点提案をさせていただきたいと思います。まず大阪・関西万博、皆さんご案内の通りございますけれども、私どもの資料の左上を見ていただきますと来年の 4 月 13 日から 10 月 13 日まで大阪の夢洲で開催をされるわけでございます。

関西広域連合、三日月連合長の下、右側にございますが関西パビリオンというものを出そうということで

ございまして、滋賀県さん福井県さんと一緒に三重県もパビリオン、右の図にあるような形になるんでございますけれども、出そうとしているところでございます。

三重県のパビリオンは真ん中にございますが、出会う・知る・旅立つ。そして実際に三重県に来てください、とこういうようなストーリーを考えているところでございまして、一番下にございますが、様々な催事、そして三重県ブースでは、ミキモトの真珠を使いました自由の鐘、これアメリカの自由の鐘を模したものでございますけれども、実際にニューヨーク万博これ出したものでございます。昭和 14 年のニューヨーク万博に出したものをまた展示をさせていただくということとか、右側にございますが、校外学習、三重県内の全ての小・中・高校に、万博に学生・生徒・児童を行かせる場合には支援しますよということもやらせていただいておるところでございます。

提案は次のページでございます。

1 つは多くの人が万博を契機として世界から大阪に来ます。大阪に来た人たちはこの中部圏でも多く周遊してもらおうじゃないかということでございまして、誘客活動に関して、特に外国に対して国を挙げてプロモーション活動やってくださいってのが提案の 1 つ目でございます。

もう一つは右側でございますが、機運醸成でございます。関西圏以外の地域では認知度、なかなか高まってきていないということでございますので、外国だけではなく、日本からも大阪に来ていただいて、そして中部圏でも観光してもらうというのも大事でございますので、機運醸成についても国に一定の配慮を求めたい、この2点でございます。以上でございます。

(馳 石川県知事)

はい、ありがとうございました。

続きまして、「地域資源を活かした滞在型観光の推進」について、長野県の阿部知事から提案趣旨の説明をお願いいたします。

(阿部 長野県知事)

はい、ありがとうございます。

私の方から観光について3点ご提案させていただきたいと思います。

まず1点目はスノーリゾートの支援であります。国においても国際競争力の高いスノーリゾートの形成 促進ということで取り組んではいただいているものの、全体の事業規模が非常に小さいということで、まさ にインバウンド回復基調にある中で世界のスノーリゾートと戦うためには、まだまだしっかりとした支援を行っていかなければいけないと思っています。

特にリフトとかゴンドラとかこうしたものの更新をしていかなければ、世界のスノーリゾートとはなかなか競争ができないという状況がありますので、ぜひこの点への支援、それからバックカントリー等も増えていますので、世界水準の観光地作りを目指した取組になるように国においてはしっかり支援をしてもらいたいと思っております。

それから次のページでありますけれども、インバウンドについてはコロナ後どこの地域でも回復基調だと思いますが、やはり全体的にまだまだ大都市部中心になっているという現状があります。

政府においても頑張ってはいただいているところではありますけれども、ぜひ国を挙げた訪日プロモーシ

ョン、コロナで一度出鼻をくじかれたところがありますので、改めて、地方への誘客を積極的に進めてまいりたいと思っております。

それから3点目が旅行需要の平準化ですけれども、働き方改革ということで ILO の年次有給休暇に関する条約の批准を、ぜひ国レベルでも進めてもらいたいと思っています。ちょうど大村知事からこの休み方改革の冊子を今日もお配りいただいていますので、まず中部圏、大村知事がかなり頑張って牽引していただいていますので、ぜひ中部圏からこの休み方を変えていこうというムーブメントを起こしていければと思っております。以上です。

(馳 石川県知事)

はい、ありがとうございました。

続きまして、「二地域居住等による『地方回帰の』促進」について長野県の阿部知事から提案趣旨の説明をお願いいたします。

(阿部 長野県知事)

引き続きで恐縮でありますけれども、先ほど高速交通ネットワークの整備の話がありましたが、まさに今 人口減少の中でこの東京一極集中をどう変えていくのかということが問われていると思います。

そのための一つの有力な選択肢が、この高速交通ネットワークを整備することによって、国土政策をしっかりもう1回作り直していくということだと思いますし、それとあわせて、移住であったり、今日提案させていただきます二地域居住であったり、こうしたものをもっともっと広げていくということが重要だと考えております。

そこに長野県の取組を書かせていただいておりますけれども、これまでもいろいろな取組を進めてきています。「おためしナガノ」というのは、IT 系の企業の皆さんを中心に、お試しで長野県に住んでもらう取組、また「信州リゾートテレワーク」ということで、県内各地にリゾートテレワークができる拠点、ワーケーションができる拠点を整備してきています。

次のページをお願いします。

そういう中で4点提案をしていきたいと思っております。

1つは全国的な機運醸成ということで、まさにこの二地域居住、コロナ禍で移住される方も増えてきていますし、だいぶ地方の暮らしに目が向いた部分はありますが、コロナが終わって、どうしても元に戻ってしまっているなと思っています。この二地域居住を一層促進するためのムーブメントを作るべく、機運醸成を全国的に行っていくことが必要だと思っておりますし、2にありますように、今回の改正広域的活性化基盤整備法によって、この二地域居住支援法人の指定というのができるようになりましたけれども、しかしながらその活動や人材育成に対する支援はよくわからない、未定の状況であります。こうした部分については、しっかり国において応援をしてもらいたいと思っています。

それから3点目が住まいの支援であります。

空き家の利活用、移住の受け入れ等においても重要な問題でありますけれども、ぜひこの二地域居住者が住む場所についても、空き家の活用支援策がありますが、そうした中にしっかりと位置づけてもらいたいと思っています。

最後4点目は交通費の支援ということで、どうしても高速交通ネットワークができてもなかなか交通費が

高いという課題があります。1回限りの旅行のときはやむを得ないわけですけれども、二地域居住をされるような方については、特別な割引運賃の設定をしてもらうなど、ぜひこの交通費の負担が軽くなるような取組を行っていただきたいと思っております。以上4点でございます。よろしくお願いします。

(馳 石川県知事)

はい、ありがとうございました。ここは私からも一言申しあげたいと思います。

資料ご覧いただいてわかりますように、前年度同期と比べて、発災から4か月でこの人口の社会減が、なんと6.6倍と顕著であります。大変な厳しい状況になっています。

そこで、先月、石川県でも「石川県創造的復興プラン」を取りまとめまして、そのリーディングプロジェクトにおいて二つ提案をしておりまして、実行する予定です。

まず、「いしかわサテライトキャンパス構想」です。

これは地域資源を生かしたフィールドワークや、地元企業でのインターンシップを通じて県内外の学生に地域での学びの機会を提供することです。

特に能登の被災地においては、発災後、県内外の多くの学生ボランティアが活動しております。復旧・復興に寄与する形で、こうした学生ボランティアと地域住民との交流を促進して、関係人口の創出に繋げようとしています。

次に、二地域居住についてですが、今般、国は、広域的地域活性化基盤整備法を改正して、二地域居住による地方への人の流れの創出拡大を図ることとしておりまして、石川県においても、二地域居住モデルの検討を行うこととしています。

このモデルの検討にあたっては、都市と地方の双方に拠点を構える新しいライフスタイルとしての二地域居住に加えて、今回、震災によって、やむなく能登を離れて避難先との二地域居住を行っている、現実的な広域避難者についても考慮して、石川県独自の二地域居住モデルの構築を目指したいと考えています。

こうした取組を進めていくにあたって、国においては、引き続き、二地域居住先における情報共有などの行政サービスの取扱いといった制度的な課題の解決に向けた検討を行うとともに、地方が行う二地域居住等の促進に向けた取組に対して、一層の支援をお願いしたいと思っています。

ということで、地方創生の推進に関する5件の提言についてご説明をいただきました。 それぞれの提言についてご意見がありましたらお願いしたいと存じます。

まず、三日月さんで新田さんの順でお願いします。

(三日月 滋賀県知事)

ありがとうございます。いずれも大事なご提案で、賛同の立場です。

特に前段、愛知県・静岡県からあったスポーツの話題も大変重要だと思いました。

お手元の資料の中の下の方に、滋賀県から「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」いうことで、今年は佐賀県ですけど、来年、滋賀県で話題の国民スポーツ大会、障害者スポーツ大会を開催いたしますので、ぜひご参加いただければと存じます。その上で 2 点申し上げます。

1点目、三重県さんからご紹介いただいた、ご提案いただいた大阪・関西万博について、私どもも機

運醸成でありますとか、広域周遊にぜひ一緒に取り組んでいきたい、また国にも求めていきたいと思っているんですが、そのためにもやはり安全対策。メタンガスの問題含め、また修学旅行で行くんだけれども、どういうルートで、熱中症大丈夫か、バスが着いてからどうなるんだっていうことについてのご意見をたくさんいただいておりますので、安全対策ですとか、こういったどういうルートで子どもたちが巡れるのか、といったようなことについて、国に求めてはどうかと思います。これが1点目です。

またもう1点は、長野県さんからご提案のあった滞在型観光の推進、特にあのスノーリゾート形成ってい うのは、私どもも奥伊吹含め大変雪の魅力があるんですけれども、昨今の温暖化等の影響なんでしょうか、 小雪、したがって人工降雪機などの環境整備が必要だということもございますので、ぜひこの点を強く訴え ていくことが必要ではないかと思います。以上です。

(馳 石川県知事)

はい。新田さんどうぞ。

(新田 富山県知事)

はい、座長ありがとうございます。

私もいずれの提案にも賛成の立場で一言申し上げます。

9番目の大阪・関西万博の開催に向けた地方への支援ですが、先ほど、関西広域連合さんはパビリオン出展ということでしたが、私どもは単独でテーマウィークに出展をいたします。健康とウェルビーイングという期間に出展をしまして、国内外に向けて、本県のウェルビーイングを中心に据えた取組、そしてブランディングをやっておりますが、「寿司といえば、富山」、これを入口として富山県の魅力を発信する場にしたいと思います。それで関係人口の拡大に繋げていきたいと思います。

また、北陸新幹線がこのたび敦賀まで開業しました。これで北陸3県、ここに3人並んでおりますが、間に大村会長が入っておられますが、繋がりました。3県が一体となって広域観光誘客を積極的に推進していこうと考えております。

今月の31日には、大阪駅西地区、梅田の再開発ビルの中の「KITTE大阪」というところで、関西圏情報発信基地、「HOKURIKU+」を開設いたします。北陸3県が連携して、関西圏やインバウンドに対し、北陸の魅力を発信していきたいと思います。

ということで国には、万博の出展にかかる経費や地域活性化に向けた地方の取組、都道府県が連携して広域観光の取組をする場合に必要な財源を確保するとともに、地域の実情に応じた柔軟な制度設計を行っていただきたいとお願いをいたします。以上です

(馳 石川県知事)

はい、他にございませんでしょうか。古田さん、鈴木さんでお願いします。

(古田 岐阜県知事)

はい、ありがとうございます。

ちょっと細かいことかもしれませんが、この際申し上げたいと思いますが、一つはアジア競技大会でありま

すけども、私どもも大村知事ともご相談をして、3種目をお引き受けすることになっておりまして、その体制の準備をしてるわけでありますけども、一つはお話にありました宿泊体制ですね。

これは同じ競技種目に参加する人は同じ条件で宿泊できるように、というのが原則になっておるわけでありますが、それをそれぞれの種目ごとにどう割り振っていくかということで、例えばホッケーのように丸ごと岐阜県で実施する場合には岐阜県での宿泊ということになるのか、そういった方々も船舶に入るのか、そういう宿泊体制の割り振りも含めた形を早めに決めていただかないと、それぞれの地域で体制が取りにくいんじゃないかということを感じております。

それから、競技をするにあたって様々な費用負担が生じるわけでありますが、アジア大会ならではの費用負担と、本来地元が負担していいものとあるわけでありますが、そこら辺についてもきちっとしたルールといいますか、約束事を交わしてやっていくというのが基本でございますので、その点もまだまだ不透明な状態でありますので、そこら辺早急に明確にしていただけると非常にやりやすいなと思っております。

もう一つは大阪・関西万博でありますが、私どもは2日間のメイン催事場での、なんていいますかイベントといいますか、参加を登録させていただいておりますし、その他に11プログラムを「万博国際交流プログラム」ということで登録させていただいておりまして、積極的に参加をする体制でおります。

ということではありますが、これは皆さん方どう考えるかなんですが、そういったプロジェクト催事に参加をする方々は、今の国の方針では、とにかく会場に入場したらまっすぐお仕事をする場所に行きなさいと。それ以外の場所に行く場合には、いちいちお金を払いなさいと。こういうことになってるわけですね。

催事であれ、なんであれですよ、万博プロジェクトに参加をする人たちの、これはあまりルーズになってはいけませんけれども、参加する人たちがそこでいろいろやるわけですから、自分たちの仕事場だけで、あとはお金払って見てくれよというのはどんなものかなということで、この点については、これから申し上げていこうという構えでありますが、皆さん方のお考えも伺えればということです。

(馳 石川県知事)

はい、鈴木さん。

(鈴木 静岡県知事)

提案に関わることではありませんけれども、地方創生に関わることということで、多文化共生について 発言させていただきたいと思います。

浜松市はご存知のように、日系ブラジル人を中心に多くの定住外国人がいるということで、浜松市長在任時から多文化共生に取り組んでまいりました。そして、浜松市が呼びかけ人となりまして、「外国人集住都市会議」、浜松市と同じように共通の課題を持つ都市が、愛知県とか三重県、長野県、岐阜県、滋賀県などからも参加をいただきまして、国に毎年いろんな提言をしてまいりました。

そうした中、ご存知のように、2018年に菅官房長官の肝いりで、日本の方針の大転換になりますけれども、労働目的の外国人を初めて認めるという方針の大転換を図りまして、「特定技能制度」という新しい制度ができました。そして徐々に特定技能の枠も拡大されております。間違いなくこれから人口減少社会が進み、外国人がどんどん日本に入ってくると思いますし、定住化も進んでいくと思います。この外国人との共生社会づくりという問題は、特定地域の課題だけではなくて、全国の課題になると思い

ます。

この問題は基本的には基礎自治体の話なんですけれども、小さな自治体は対応に苦慮するわけですね。そこでは県の支援というのが必要になってくると思います。今後の全国知事会等におきましては、多文化共生に関する調査・研究、情報の共有、あるいは国に対する政策提言、ここが一番重要なんですけども、そうしたことを行う場を設置してはどうかということで、特に共通課題とご認識いただける中部圏の首長の皆様にいろんな形でご協力いただきますようお願い申し上げたいと思います。私からは以上でございます。

(馳石川県知事)

他にありませんでしょうか。

一言付言すれば、この多文化共生という観点、実は私も日本語教育推進法という立法に関わった立場として、これまでこの日本語教育の所管、なぜか文化庁なんですね。

改めて本来なら、文科省が基本的にやるべきところなんですが、ここも法改正が昨今なされておりますので、改めてそういったことも含めて、これは基礎自治体だけでは到底太刀打ちできませんので、広域的な調整を含めた都道府県、また国の支援が必要だと、この認識を改めて今日打ち込んでいただいたと思いますので、文言の調整をさせていただきたいと思います。では今ほどのご意見調整した上で国への提言といたします。

では続きまして、防災対策の推進に関する提言2件について審議をいたします。

まずは「防災・防疫対策等の推進」について静岡県の鈴木知事から提案趣旨の説明をお願いいたします。

(鈴木 静岡県知事)

はい、よろしくお願いします。

静岡県は、昨年度まで継続して提案してまいりました、「地震・風水害対策の推進」に、「防疫対策等の推進」を新たに加え、「防災・防疫対策等の推進」と題して提案してまいりたいと思います。継続の提案となりますので、今回追加した主な点のみを説明させていただきます。

静岡県の資料②をご覧ください。「地震・風水害対策等の推進」のうち、「消防防災ヘリコプターの運航休止時における代替機体の確保」についてでございます。

機体の故障や、定期検査実施時における運航休止期間中の消防防災航空体制を安定的に確保するとともに、大規模災害発生時の対応力を強化するため、国が主体となり、主に複数機体を保有していない地方自治体が活用可能な代替機体の確保を行っていただくよう要望するものでございます。

続いて「孤立集落発生の可能性に関する調査の改めての実施と、調査を踏まえた孤立集落対策の推進の支援」についてでございます。

今年1月に発生した能登半島地震におきまして、孤立集落における課題が顕在化したことから、平成25年度に内閣府が行いました、「中山間地等の集落散在地域における孤立集落発生の可能性に関する状況調査」のフォローアップ調査を全国的に再度実施しまして、その結果を踏まえ、自治体が孤立集落対策として実施する備蓄や物資輸送手段の確保等への支援を求めるものでございます。

続いて、「盛十対策の強化」についてでございます。

盛土規制法によりまして、規制区域を指定し、厳しい基準で規制することから、許可申請や届出の件数が増加し、監視や指導の回数も増加することが予想されます。

自治体は限られた人員でこれらに対応することとなるため、国による財政支援措置を要望するものでございます。また、令和7年度以降も基礎調査を実施する予定であり、多額の事業費が見込まれているため、法に基づく基礎調査に係る交付金の補助率嵩上げ措置について、令和7年度以降も継続することを国に求めるものでございます。

最後に、「防疫対策等の推進」についてでございます。

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大は、国民の生命のみならず経済・社会、さらには人々の価値観にまで広く影響を及ぼしました。

新型コロナウイルス感染症の5類移行後、人々の社会経済活動はコロナ禍前の水準に戻りつつありますが、今回の経験を踏まえれば、新たな感染症危機への備えは国として取り組むべき最も重要な施策の一つであると考えます。このため、これまで中部圏知事会として提案要望してまいりました「新型コロナウイルス感染症対策について」のうち、「医療提供体制の確保」と「防疫体制の整備」につきまして、引き続き国に対して提案要望するものでございます。以上でございます。

(馳 石川県知事)

はい、ありがとうございました。

続きまして、「緊急浚渫推進事業債による財政支援の延長」について、滋賀県の三日月知事から 提案趣旨の説明をお願いします。

(三日月 滋賀県知事)

ありがとうございます。

昨年度も提案させていただきましたが、今年度が最後の年であるため継続して提案させていただきます。

どの都道府県市もそうかもしれませんが、この緊急浚渫推進事業債、令和2年度に創設以降、様々ご活用いただいていると思います。この資料の中段にございますように様々な対策をとることによって、避難判断水位の超過回数が激減した河川もございますし、住んでらっしゃる住民の方からは水位が上がらなくなったとか、樹木伐採で川が見えるようになったという、こういったこともございます。

その意味で、大いなる寄与というものがあるのではないかと思いますが、近年の台風、また集中豪雨の増加、大きな出水で流出した土砂・流木等によりまして、新たに対応すべき箇所も増えておりまして、 資料左上のグラフの通り、事業費、また実施河川数も増加してきているという状況がございます。

ぜひこれらを引き続き使えるようにするために、国でもいろんな議論が行われておりまして、国交省もやはり河川の流下能力の維持に必要な制度だと多くの自治体からも評価する意見もあるので、総務省に対して令和7年度以降も事業債延長を要望する声を届けたいという、そういったご発言もあるようでございますので、ぜひ延長の実現を確実にしていくため、今年度も要望させていただければと考えているものでございます。以上です。

(馳 石川県知事)

はい、ありがとうございました。

防災対策の推進に関する2件の提言についてご説明をいただきました。それぞれの提言についてご意見があればお願いします。杉本さん。

(杉本 福井県知事)

はい、ありがとうございます。いずれもご提案は賛成でございまして、特に、三日月知事からお話ありました緊急浚渫推進事業債。これも本当に重要だと思っております。

ちょうど福井県も2年前の8月に大雨がありまして、南越前町というところで大変な災害になりましたが、 実はもっと下流にあたる日野川というところの中流ぐらいで水位がすれすれまで行きましたが、直前にこのお 金で浚渫してあったので、30cm 低下しギリギリ保てた、という実例もありますので、これは本当に重要だと 思います。ぜひ延長をお願いしたいと思います。

(馳 石川県知事)

はい。一見さんお願いします。

(一見 三重県知事)

はい、鈴木知事からご提言をいただきました防災対策でございます。提言内容については全く異論ありません。もう全く賛成でございます。

一つだけ、三重県の取組を紹介させていただきたいと思います。鈴木知事からご指摘をいただいた孤立 集落、非常に重要な問題でございます。

先ほどもちょっと能登半島地震のときに私から申し上げましたが、三重県内には今、202の孤立集落があるというふうに認識をしてます。これ今精査をしているところでございます。

これは外から求められて、私どもどの集落が孤立するのか、どこの市、あるいはどこの町にいくつあるのか。これは数字を出させていただいています。情報公開請求があれば、それも出さざるを得ないだろうということで、出しておるところでございますが、何をやってるかというと、NTT の電話回線以外に衛星電話が備えられているか、それから例えば Starlink が置かれているか、これについて今調査を進めているところでございます。通信の多重化というふうに言っておりますけれど、202 の中で、通信の多重化は、164 できているということで、まだできてないところに衛星電話を、例えば自治会の集会所に置いてもらうというようなことを進めてます。

これ通信多重化だけでは駄目なんです。衛星電話だけでは駄目なんです。電源がないと使えなくなるので、ガソリンを使った発動機、これも備えてもらおうということで、この二つを備えるということを今進めているところです。発動機はそんなにお金かかるものではありませんので、進めていくこととしています。

また、Starlink については、実はこれ結構維持費がかかるんですね。最初の初期投資もかかるんですけど。維持費についてどうしようかって今私どもの中で議論しているところです。

災害用であれば、契約をしたときの基本料をまけてもらってもいいんじゃないかなという気はしておりますが、私どもでまた確定的な意見が固まりましたら皆さんにお諮りをさせていただきたいと思っております。以上

でございます。

(馳 石川県知事)

はい、ありがとうございます。その他ございませんでしょうか。三日月さん。

(三日月 滋賀県知事)

はい、静岡県の鈴木知事からおっしゃった提案、私も大賛成でございまして2点申し上げます。

1点目は消防防災へリコプターのことを言及いただいておりますが、ドクターへリにつきましても、それぞれの都道府県でありますとか、広域自治体で様々な運用もしくは契約をなさっていると思いますが、機材がなかなか届かないとか、十分情報が届かないとかそういった課題があって、運行停止などが関西広域連合管内でも散見されておりまして、このドクターへりをはじめとする、防災へりもそうなんですけれども、こういうヘリコプター防災・ヘリコプター救助に関する様々な知見を我々自治体でもさらに共有し、また強化する必要があるのではないかというのが1点と、もう1点はこの盛土対策は規制法の適用開始によってどの都道府県もそうだと思いますが、相当なマンパワーが必要になってくることもありますので、この提案は大変重要だと思います。ぜひよろしくお願いいたします。以上です。

(馳 石川県知事)

はい、他にございませんでしょうか。では今いただいた意見、これを踏まえて事務方で調整し、国への 提言といたします。次に行きます。

少子化対策です。提言 2 件について審議します。

まずは「国主導による人口減少対策の実施」について、三重県の一見知事から提案趣旨の説明をお願いします。

(一見 三重県知事)

はい、馳座長ありがとうございます。私どもの方からは国主導による人口減少対策の実施について、ご説明を申し上げたいと思います。

これ子ども施策が中心なのは変わらないんですけれども、そろそろ人口減少対策全体で捉えた方がいいのではないかということで、今回愛知県さん、それから滋賀県さん福井県さんご了解を得まして、表題を国主導による人口減少対策とシンプルなものに変えさせていただいておるところでございます。

私どもの資料をご覧いただきたいと思います。

三重県資料の右側の上のところですが、三重県では令和4年、一昨年の4月から人口減少対策 を専門で担当する課を作りまして、議論をしてまいりました。

昨年の8月には、人口減少の対策方針というのをまとめて出しております。そのためには子育ての環境整備が大事、そしてジェンダーギャップの解消が大事というようなことも、5本の柱の中に入れ込んでいるところでございます。

左側に三重県の人口流出の現状、これは他の県の皆さんもほぼ同様だと思いますけれども 2023 年では、三重県からは転出超過 5,700 人ということでございます。その8割が 15歳から 29歳の若

者です。4,500 人その8割である4,600 人の半分以上が15 歳から29 歳の女性なんです。

人口構成で言うと、15 歳から 29 歳の女性は三重県の人口の6%にしかすぎない。多くの人が出ていってる、出て行く先はどこか。名古屋とか大阪・京都もあるんですけれども、東京に行ってしまっている。

愛知県さんも、そして大阪府さんも人口は減少していって、東京に取られているというのが現状であります。私ども左側にありますようなジェンダーギャップの解消、様々な手立てを打っておりますけれども、東京の一極集中を是正しないといかんともしがたいというのが現状でございます。

先ほど長野県阿部知事もおっしゃいました、東京一極集中の是正は本当にもう本腰を入れてやらないと駄目だろうということでございまして、私どもか33点の提案をさせていただいてます。

1つは1ページ目の下にございます。国の司令塔組織を設置していただきたいということであります。

県や基礎自治体は、人口減少対策、自然減対策・社会減対策、一生懸命取り組んでいるんですが、 国に人口減少対策を専門に行う組織がないじゃないかというところです。そうすると、私ども要望を持っていってもどこに持っていくかはっきりしません。

先般、人口戦略会議ではブラックホール自治体という呼び名をつけて、東京のことをこういうふうに言ってるわけでございますが、本当に人をどんどん吸収し、しかし出生率は非常に低いというところでございます。

これを何とかしないと日本全体がもたなくなる。地方も持たなくなるということでございます。かつてドイツは 出生率の改善のために国に組織を作って、少し改善をしております。日本もそろそろもうやらないともたなく なるだろうというのが 1 点目。

2 点目は次のページでございますが、子ども医療費の助成でございます。これも基礎自治体、三重県でも各県でもやっておられると思いますけれども、これはどこの地域に住んでも、子ども医療費が例えば無料ということであれば、これ国の政策でやるべきだというふうに思っています。苦しみながら各基礎自治体・県がやってるわけですが、これをぜひ国で支援をしてもらいたいという 2 点目。

3 点目はちょっと毛色が違いますが、多様な学びの場の場合の支援でございます。 三重県では今年度からフリースクール、 三重県内には 21 か所あるんですけれども、 ここへの支援を始めました。

具体的には、不登校の児童・生徒、フリースクールを利用されている世帯に対して、利用料月額約3万円かかるんですが、その約半分、生活困窮世帯に対してということですけれども、2分の1を補助し始めました。

不登校児童は、三重県内に約 4,000 人いると言われています。全国では 30 万人いるんです。彼らがフリースクールに行くことによって、また通常の生活ができるようになる、ということもこれ事実でございますので、国の補助制度をぜひお願いしたいと。ここに対しては今、国の補助制度がないという状況でございます。以上 3 点を提案させていただきます。ありがとうございました。

(馳 石川県知事)

はい、ありがとうございました。

共同提案されている滋賀県の三日月知事からも、この件についてお願いします。

(三日月 滋賀県知事)

ありがとうございます。

資料にもあります通り、滋賀県は「健康しが」をテーマにしながら、「子ども・子ども・子ども」、様々な施 策を展開しているところでございます。

グラフにもありますように、周産期死亡率を大きく低下させることによって、右下にありますように平均寿命延伸にも大きく貢献をしながら、これからは健康寿命を高める取組をしようと今取り組んでいるところでありますし、私のこだわりであり、今県民の皆さんに投げかけていますのは、少子化対策という漢字5文字を使わずに、1人1人の命、また育ち、大切にする視点を持ちませんかということを今投げかけているところであります。

その一つとして今日ご提案いたしますのは、次のページ、こどもの死亡検証の促進ということで、チャイルド・デス・レビューでございます。警察の情報が得られない、適切な死因の診断を行う法医学医が少ないといった課題に対しても、様々な取組を進めることで改善していこうということを提案したいと思っております。

特に2ページ目の左下にありますように、単独都道府県では検証の総数がどうしても少なくなります。 傾向の把握が難しいと。国において死亡検証の結果等を集約して、関係機関で共有する仕組みの構築でありますとか、右下にありますように、どうしても個人情報保護法が壁になりますので、検証に利用できる情報の範囲について明示いただくこと。

次の3ページ目に書いているんですけれども、結果に基づいた、例えばプールの事故をこのように防ごうとか、自殺をこのように防ごうとか、結果に基づいた予防策を講じることが重要でありますので、そのための交付金を創設することでありますとか、予防できない死であったとしても、その家族へのケア、また死別後の遺族へのサポート、こういったことも大事でありますので、こういった制度を充実させることについてあわせて提案していければと思っております。以上です。

(馳 石川県知事)

はい、ありがとうございます。

この件、共同提案されている福井県の杉本知事からお願いします。

(杉本 福井県知事)

はい、ありがとうございます。

福井県もどうして人口減少が進んでいるのかということを調べてみました。資料の①を見ていただきますと、福井県も社会減のうちの7割は20歳代のときに起きている。高校から大学行ったときは住民票を移さないことが多いので、やはり就職のときに社会減の大半が起きているということです。一方、東京圏は社会増なのですけれども、その9割が20歳代に起きています。

それが蓄積するとどうなるかが②のところでございまして、1980年代に生まれた人たちは、2000年のときに 10代、この人たちが 20年経った 2020年にはどうなったかと見ますと、9.4万人が 7.9万人、16%減っている。一方で東京都はこの 20年で 75%人口を増やしているんですね。

そして、未婚化・晩婚化、出生率の低下を見ますと、生涯未婚率は、実は福井県が全国最少ですが、東京都は最大。出生率でいうと東京は 0.99 になりました。福井県は、6番目に高い 1.46。

この結果として⑤ですけれども、国全体の子どもが生まれなくなっている。こういうことを地方創生がも

っと進めば何とかなるのではないかという美名のもとに物事が進むというのはおかしい。

私達はマイナスサムの中で不毛な戦いをさせられ続けているというところで、やはり国として、この社会減対策をしっかりと構造改革として進める必要があるというふうに考えております。以上でございます。

(馳 石川県知事)

はい、ありがとうございました。

続きまして、「『こどもたちのウェルビーイング』の実現に向けた子育て環境の整備と教育の充実、困難を 抱えるこどもへの支援」について、富山県の新田知事から提案趣旨の説明をお願いします。

(新田 富山県知事)

座長ありがとうございます。15番目の提言について説明いたします。

富山県ではウェルビーイングの向上、これを政策の中心に据えまして、こどもまんなか社会の実現をはじめとした重点政策を進めています。

G7 教育大臣会合がちょうど1年前に行われましたが、そこでの「富山・金沢宣言」、また「こども大綱」 において「こどもたちのウェルビーイング」が明記された他、「骨太の方針 2024」においても、誰もが活躍できるウェルビーイングが高い社会の実現を目指すとされるなど、ウェルビーイングの向上の視点が重視をされ始めています。

少子化、もちろん子どもが減っているわけですけれども、一方で子どもたちを取り巻く環境は、いじめ、不登校、虐待、ヤングケアラーなどなど、本当に多様化して複雑化しています。

このような中で、子どもたちのウェルビーイングの向上、また誰 1 人取り残さない持続可能で多様性・包 摂性のある社会の実現に向けて、子ども・子育て政策の充実・強化と教育の充実が求められていることか ら、私から 3 点申し上げさせていただきます。

1点目、子育て環境の整備です。何よりも大事なのは財政力によって子ども・子育て支援策に地域間格差が生じないことです。例えば、子ども医療費助成や学校給食費の無償化などの経済的支援については、国において全国統一的に実施すべきと考えます。

2点目、先ほどの一見さんのお話とも被りますが、困難を抱える子どもへの支援です。

不登校が増加する中、児童生徒の学びの機会を確保するとともに、学校以外の居場所が必要であり、フリースクールなどが果たす役割は年々大きくなっています。本県でもフリースクール等の民間施設を利用する児童生徒の家庭の経済的負担に対し、月に1万5,000円を上限に支援を始めました。国においても利用者の負担軽減を含めたフリースクールなどへの支援の充実をお願いしたいと考えます。

また本県では、児童虐待などへの対応力の強化を図るために、富山市にあります富山児童相談所の 移転整備を進めているところですが、児童相談所や児童心理治療施設、市町村などの専門人材の確保・育成が重要と考えておりまして、地域の実情に即したサービスを提供できるよう、職責や負担に見合う処遇改善をはじめ、研修などの専門性の強化に対する財政支援を充実・強化していただきたいとお願いします。

3 点目ですが、教育の充実です。中でも1人1人の特性・理解度に合わせた最適な学びのためには、 ICT 環境の充実が不可欠です。

特に1人1台端末の更新にあたって、基金による財政措置が講じられているところですが、端末価格の上昇、高校における更新費用の負担が課題となっていることから、財政支援の拡充に加えて、きめ細やかな指導や教員の負担軽減を図る ICT 支援員の配置の拡充をお願いしたいと。

あわせて、教員の処遇改善について、教職調整額等の引き上げには多額の財政負担が生じるので、 国の責任で財源確保した上で、職責と負担に見合う適切な対応を求めます。私からは以上です。

(馳 石川県知事)

はい、ありがとうございました。

私からもこの件について一言申し上げます。

この提言にある、こどもたちのウェルビーイングの実現に向けて、学校体育館への空調設置に対する 支援の拡充について申し上げたいと思います。

全国的に近年の夏は異常に暑く、学校現場では体育の授業や部活動において熱中症により救急搬送される事例が発生しております。

一方、全国の公立学校における体育館の空調設置状況については、全国で約1割、石川県ではわずか1%となっており、児童生徒の安全を確保する観点から、体育館の空調設置を促進するため、国の支援拡充を求めるべきであると思っております。

また、学校の体育館は、児童生徒の体育の授業や地域のスポーツクラブ等の活動の場となるだけでなく、災害時には地域住民の避難所としても使用されます。

実際、今回の能登半島地震において、学校体育館が避難所として活用されましたが、発災時期が 真冬だったこともあり、厳しい寒さをしのぐため、空調設備の整った普通教室へ移動する方もおりました。 災害関連死と認定された方の中には、学校体育館ではないんですが、避難所の暖房が使用できない 過酷な環境によって体力が低下し、死因となる疾患に繋がったと考えられるケースもありました。災害関連 死を防ぐためにも避難所の環境整備は急務です。

なお、今後、暑さが本格化していくと、避難所での熱中症の発生が懸念されるため、石川県では、 設置要望のあった市町の避難所にスポットクーラーなどの冷房設備の設置支援を行いました。これによって開設されている全ての避難所に空調機器が設置されております。

しかし、これらは避難所の閉鎖とともに撤去されます。抜本的な対策として、熱中症防止の観点に加えて、災害時における避難所の環境改善という観点でも、体育館等における空調設置を促進する必要があります。

国に対して、補助対象となっていない高等学校を追加するなど、補助制度を充実する他、toto の収益を活用した助成事業に空調設備の設置を追加するなど、維持管理費も含めて、十分な財政支援を求める必要があると考えております。

では、少子化対策の推進に関する2件の提言についてご説明をいただきました。

それぞれの提言について、ご意見があればお願いをいたしたいと存じます。まず、長野県、そして河村 さん。そして岐阜県。

(阿部 長野県知事)

はい、どうもありがとうございます。

これらの提言については大賛成という立場でコメントさせていただきたいと思います。

まず人口減少については、これはもう全国民的な課題だと思っています。何となく影響がちょっとずつしか現れないので、このままの状態でも何とかやり過ごせるというような錯覚に陥りがちですけれども、中長期的な視点で考えれば、本当に我が国全体の危機だと言えると思います。

そういう意味では国により踏み込んで、本腰を入れて、先ほど司令塔の設置というご提案もありましたけれども、まさに国がこの単なる子育て支援とか子ども支援という枠組みを超えて取り組んでもらうことが必要だと思っています。

例えば働き方の問題であったり、あるいは国土政策の問題であったり、こうした部分が非常に重要になってきます。そういう観点でぜひこの司令塔の設置は国が本気で取り組んでいただくと同時に、東京一極集中を是正するという観点では、しっかりとした国土政策を国には作ってもらわなきゃいけないと思いますし、もう一点、やはり国と地方の役割をしっかり持ちながら、共々協力して進める体制が必要だと思います。

先ほどお話がありました医療費であったり、それから保育料の問題であったり、あるいは高校無償化とはいっても私学のところは無償化になっておりませんので、こうしたものはどうしても、今の状況は市町村とか都道府県が一生懸命厳しい財政の中で頑張って、しかも競争しながらやっているという状況になっています。

こういう現金給付に関わるようなものは、国が統一して行わなければいけないと思いますし、その一方で我々地方公共団体側としては、もう少しきめ細やかな支援のところやまちづくりといったところで競っていくことが必要だと思っていますので、まずこの人口減少、国がより本気を出して、司令塔を設置して取り組むということについては、ぜひ強く求めていきたいと思います。

それからもう一点、子育て支援の中でフリースクールのお話がありました。長野県も今年度からフリースクールの認証制度というのを作っておりますが、どうしても義務教育の枠から外れてしまっている子どもたちに対する支援は、全くないというのが現状であります。

しかしながら本来小学校、中学校等に行っていれば手厚い支援を受けられる子どもたちが、学校に行かないというだけで全くほとんど何も支援が受けられないというのは、非常に問題だと思っておりますので、まずこのフリースクールに対する支援、あるいはフリースクールに子どもたちが行っている場合の支援、あるいは学校外にいる子どもたちへの支援、ここはしっかり国において問題意識を持って取り組んでもらいたいと思っています。以上です。

(馳 石川県知事)

はい、河村さん。

(河村 名古屋市長)

これは何回も言っておりますけれど、「一人の子どもも死なせないマチ ナゴヤ」というふうにやっていますが、 自殺の原因の一番大きい理由はいじめじゃなくてやっぱり成績と進学なんですね。だから国も、「こどもまん なか社会」って、真ん中に置いてどうするんですか一体それ。何か監視社会を作るんですか。

ということでアメリカで実際にやっとるのでいうと、学校の先生、アメリカ的に言うと2種類、教科を教える 人ともう一つはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールサイコロジスト、そういうのが半分。 向こうはちゃんと養成もしてます。

それからこれもアメリカの例ですけれど、1日1時間、人生の選択肢を中学校で7つから9つ、高校になると15ぐらい。調理師になりたいとか、高校だと農業だとか、それからドローンだとか、医者になりたいとか、公務員だとか、サービス業、そういうのを1日1時間、これロサンゼルスの例ですけれど、数学ができなくたって関係ないということです。子どもにそれなりの生きる道があるということで、もう受験勉強を廃止するという方向に持っていかないと。一人の子も死なせないのも大きいけれど、将棋で言う藤井さんみたいな、好きなことを買いていくという人間は日本で生まれませんよね。産業も全く伸びんと思いますよ。

そういうことで今年から 40 億ぐらい使いまして、キャリア教育の時間であるキャリアタイムを、1日1時間、まだモデル実施の段階ですけど、そういういろんな人生の生き方について、子どもさんたちに選択肢を感じてもらって、どういうふうに生きたらいいか、楽しく考えてもらうと。そうしないと、国連で日本の子どもの精神的幸福度が38か国中最低でしょ。そんな国が栄えるんですか本当に。残酷の国ですよこれは。というふうにやっております。グズグズ言っとっても名古屋でやれるとこからやり始めていくということでございます。

(馳 石川県知事)

はい、名古屋市の教育長さんも頑張っておられると聞いております。よろしくお願いします。 古田さんどうぞ。

(古田 岐阜県知事)

はい、ありがとうございます。

若者の東京など首都圏転出が非常に大きいという話が縷々ございましたけども、その通りなんですけども、ちょっと振り返ってみますと、安倍内閣の地方創生の一つの大きな柱が一極集中是正ということでありまして、当時全国知事会もこの問題にフォーカスを当てて、どうするかということでかなりいろんな厳しい議論をしました。

私も若干それに関わったわけでありますが、当時された議論をちょっと思い起こしますと、昭和 40 年代に工場等制限法というんですか、要するに工場の再配置ということで、施行された法律なんですけれども、工場等の「等」の中に大学が含まれとったわけですね。

一斉にその大学も都心から郊外に出ていったという状況があったわけでありますが、いわゆる小泉行政改革の中で、あっという間にこの法律が廃止をされたということで、その後、有意に首都圏に大学が戻ってきているという当時そういうデータも出したわけでありますが、それに伴って、また都心への人口集中も進んだと。そういう中でどうすべきかということで、当時散々議論して、一つの答えとして、これは首都圏がいいのか、東京都がいいのか、23 区がいいのか、これも侃々諤々議論がありましたけれども、最終的には23 区の大学の定員を凍結すると。減らしはしないけれども、これ以上増やさないということを、かなりいろんな議論をした上で合意をして、これが実行に移されたわけであります。これに対するいろんな批判やご不満もありましたが、これで行ってみようということでやったわけでありますが、それなりに影響あったわけでありますが、それが比較的最近になりまして IT 人材が足りないんだと。IT 人材の育成が大事、育成強化が大事なんだということで、実はその部分についてこの凍結が解除されているわけですね。

ということで、少しこれは実態を調べてみたらと思うんです。私自身も調べてみたらいいんですが、何となくなし崩し的に IT 人材の育成強化ということで、この 23 区の大学の凍結が、ずっと緩んできているんじゃないかなと。元に戻りつつあるんではないかなというのが私の受けてる印象でありまして、これはこれで一度きちっと分析したらいいんじゃないかなと、そんなことを思っております。

(馳 石川県知事)

大村さんの次に杉本さんお願いします。

(大村 愛知県知事)

はい、すいません。私も申し上げたいと思います。

まず人口減少対策でありますが、愛知県も日本人だけ見ますと 2017 年に減少局面に入っておりまして、外国人材で持ちこたえたんですが、それが 2020 年のコロナでまた外国人の方はしばらく入ってこれなくなったので、またそこに 20, 21 とあれしましたが、また外国人材がまた戻ってきたので、何とかまたまだ減ってるんですけれど、減り方が少なくなってます。

いずれにしても、県内を見るとやはりそうは言っても三河山間部でありますとか、両半島のところとか、やはり人口減少局面が顕著になってるところがありますので、5月17日に「愛知県・市町村人口問題対策検討会議」というのを作らせていただきまして、これ真剣にやっていこうと思って、もっとしっかりやっていこうということで、そのとき各市町村の皆さんにヒアリングしました。

やっぱり農林水産業の振興と、それから空き家対策と、それから交通対策。これライドシェアしかないと思いますけれども、というところ特に3点重点的にやってほしいということ。なぜか観光対策、これ出なかったんですけどね。市町村の皆さんからは。多分人手がないので、もうこれ以上受け皿が作れないってことなんだろうと思いますが、いずれにしてもそういったことがありますので、やはり国の司令塔をしっかり作っていただくということは、これはぜひまた全国知事会でも皆さんと一緒に申し上げていきたいというふうに思っております。それが一点と。

そして最後に馳知事からお話がありました学校の体育館の空調設備ですね。これ本当切実な問題だと思いますね。

去年うち愛知県では 35 度を超えた日が 32 日間ありましてね。猛暑日が。35 度超えると基本部活はもう中止と。練習は中止ということなんですね原則で、という基準になってるんですね。校長さんの判断で。 外もね体育館なんかもやっちゃいかんと。ここでもみんなやってると思いますがね。

そこはそういう状況なんで、これはもう体育館に作ろうと。普通教室は全部もうこれも去年今年で大体全部入れたかと思いますが、私ども今、特別支援学校が愛知県で 34 校あります。これはもう 3 年計画でやってるんで、もう体育館全部入れます。

ですが、あと私立も私学助成の関係なんですが、55 校あるんですが、私学はね 55%入ってんですよ。 やっぱり部活をメインにしているところがあるので。ただ残りがまだ 45%入ってないんで、これは文科省の補助金に県が上乗せして、もうあと3年で一気にやろうということですることにしました。

ところが、県立高校が、石川県さんと同じくうちも普通科教室まで行ってますけど、県立高校 150 校ありますが 1%です。なのでこれから4年間で体育館と武道場で全部 300 か所ありますが、もう一気にやろ

うとすると 200 億円ぐらいかかるんです。

ところが小中は義務教育だからって、国の補助があるけど県立学校ないんですよね。これいくら何でも酷いので、我々もちょっとこれから4年間でやるということを決めましたけど、いくら何でも酷いので、これやっぱりちょっとこれ高等学校を対象とすることも含めて、やっぱり空調施設、体育館と武道場、なんか高校みんなありますよね、二つね。これやっぱないと、もう部活やるなって話なんで、部活とか体育の授業やるなって話なんで、ぜひこれはこの会でも、全国知事会でもしっかりとそれは特丸の要望事項ということです。ぜひお願いしたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

(馳 石川県知事)

杉本さんどうぞ。

(杉本 福井県知事)

はい、ありがとうございます。

古田知事からお話のありました大学の定員の件、本当におっしゃる通りだと思っておりまして、簡単に言いますと東京都に住んでいる 18 歳の子ども、高校 3 年生のときは全国の 9 %しかいないんですけれども、大学の定員は 25%が東京に集中している。大学入学のときに集まるわけです。

それからおっしゃっていただいたように、平成 30 年から東京の大学定員を抑えてるのですが、実際には令和5年までの間6年間で、全国で大学に進学した子どもは 0.5%増加ですけれども、東京は大学に入った人が 3.2%増加している。こういう実態を確実に変えていかなければいけないというふうに思っております。以上です。

(馳石川県知事)

私からもちょっと、古田さんおっしゃったように、この IT 人材育成するからって枠をはめていたのが緩んでるんですよ。これ。最初から私は反対してたんですけども、結局そうなりました。

改めてこれは我々、中部圏知事会としても厳しく強く抗議したいと思いますし、改めて皆さん方にご 意見も事務方で調整して提言に入れさせていただきます。

(古田岐阜県知事)

ありがとうございます。これは全国知事会が提言をして国が制度化した、数少ないオペレーショナルな地方創生の制度的な対応の成果でありますので、これはこれできちっと分析をして、対応していかなきゃいけないなと思います。

(馳石川県知事)

抜け穴を許さないようにやりたいと思います。

ではここからは一つの提言ごとに審議してまいります。まず「豚熱・アフリカ豚熱対策と感染拡大防止」について、岐阜県の古田知事から提案趣旨の説明をお願いいたします。

(古田 岐阜県知事)

ありがとうございます。

平成 30 年に我が国では 26 年ぶりに岐阜県で当時は豚コレラと言っておりましたが、豚熱が発生したもんですから、岐阜の豚コレラということで、この問題になると何となく私の方に話が回ってくるということでございますが、これは決して終わっている話ではなくて、資料にありますように、直近でも九州・佐賀県あるいは岩手県ということで、初確認されたところはどんどん増えてきておりまして、現在では 21 都県の農場で発生しておると。

それから発生すれば直ちに殺処分にかかるということで、大変なことになるわけでありますが、一方その原因の一つとなっております野生いのししの感染状況、これはさらに広がっておりまして、四国も完全に席巻しておりまして、今は 37 都府県と、中部圏においてもかなりのケースがまだ今も起こっておるということでございます。

したがって、これにどう歯止めをかけるかというのは国全体の大きな課題でありまして、ワクチンによる免疫付与がどの程度広がっているかということについてはかなりデータがあるわけなんで、それを踏まえたより効果的な適切なワクチン接種ということを、国として方向性を示していただいてはどうかということと、それからイノシシ対策について、例えば国産経口ワクチンの早期実用化でありますとか、あるいは捕獲検査などへの財政支援でありますとか、そういったことについてもう一段乗り出していただきたいというのが、提案でございます。

もう一つは、さらに心配されるのは、強い感染力を持った、かつワクチンが効かないアフリカ豚熱への備えということでありまして、韓国の地図にありますように 2019 年ソウルで発見されまして、これが 2023 年の 12 月に釜山でと。この発見された場所の裏山に、日本向けの様々な船荷が出るストックヤードがございまして、日本の波打ち際で発見されたのが旅客携行品 160 件、国際郵便物 45 件で、このうちの 4 件については、感染能力があるものが発見されたということでございまして、何としても水際で止めなきゃいけないと。検疫の探知犬が、岐阜で豚コレラ発症したときには全国でわずか 10 匹しかいないということでしたが、現在ではかなり拡充が図られて 140 匹おりますが、まだまだ各地の空港、あるいは港で配置するには足りないということでございます。

これからインバウンドがどんどん回復してくるわけでありますので、ますます水際対策が重要であると。それから侵入初動時に直ちに捜索をし、捕獲をし、処理をするということが起こってきますので、その面での人的・物的な準備、それから、これはドイツで導入されておりますが、死亡イノシシの捜索犬という、そういうことができる犬がおるんですが、訓練すればできるわけでありますが、そういったことの導入も早急に考えられるべきであるという提言でございます。よろしくお願いします。

(馳 石川県知事)

はい、ではただいまの提言について、ご意見があればお願いいたします。

では、提案があった文案を採択して、国に提言していくこととします。

続きまして、「水素・アンモニアの需要と供給の拡大」について、愛知県の大村知事から提案趣旨の説明をお願いいたします。

(大村 愛知県知事)

はい、それでは水素・アンモニアの需要と供給の拡大について申し上げたいと思います。1ページをお 開きください。

低炭素水素等の供給および利用の促進支援についてということでございます。2050 年のカーボンニュートラルに向けまして、水素やアンモニアは、脱炭素燃料として様々な用途で活用が期待されておりまして、供給と利用の早期促進を図ることが必要でございます。

国は今年この夏頃に水素社会推進法の施行を目指しておりますけれども、その支援措置や規制の特例措置を講じていくことといたしております。ということでこれを進めていくということで私ども取り組ませていただいております。

2ページをご覧ください。

2022 年 2 月に愛知県・岐阜県・三重県・名古屋市をはじめとする自治体と経済団体で、水素・アンモニアのサプライチェーン構築に向けて、「中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議」を設立させていただき、取り組ませていただいております。

右の表の方にありますように、様々なそうした企業・工場たくさんありますので、そうしたところで自動車産業・鉄鋼業・石油化学産業など製造業を多く立地しております。碧南の石炭火力発電所など大規模事業を核としたアンモニアのサプライチェーン、それから水素のサプライチェーンの構築を目指して取組を進めております。

3ページをご覧ください。

国への提言の内容です。1つは FCV などの導入に対する支援の強化です。

2つ目が水素ステーションに対しまして、これから FC トラックを導入していこうということで私ども計画を進めております。と今 35 か所、水素ステーション日本で一番多いんですが、大型トラックが入りませんので、トラック用の水素ステーションを作らないかんのですが、その大型施設の水素ステーションの補助制度はないんですよねこれ。ないのでこれ作ってもらいたいということでございます。

それから3つ目が先駆的に水素・アンモニアを利用する企業・自治体等を支援するための財政措置 を講じて欲しいということでございます。

そして4つ目が、水素・アンモニアのサプライチェーンの構築に関する燃料価格や拠点整備をはじめ、 十分な支援ということを進めていただいてもらうものでございます。

ちなみに今年の4月から6月まで3か月近くでありますが、愛知県碧南市の石炭火力発電所、中部電力グループ JERA で最大級の発電所でありますが、そこの1基 100 万 kW のところに石炭に加えまして20%のアンモニアを混焼して燃やすという実証実験をやりました。

やって特に問題はなかったということでございますので、いよいよこれから商用のアンモニア燃やすと。その 20%をさらに引き上げていって石炭から代替をしていこうというのが戦略でございます。そうしたことをやっていくためにも、こうした支援の強化をお願いしたいということでございます。よろしくお願いします。以上です。

(馳 石川県知事)

はい、ただいまのご提言についてご意見ありますでしょうか。はい一見さんどうぞ。

(一見 三重県知事)

はい、三重県の一見でございます。馳座長ありがとうございます。

先ほどの大村会長からの提案に続きまして、賛成の立場から発言をさせていただきたいと思います。

私ども、三重県でも四日市に、日本に9つあるコンビナートのうちの一つ、今でも生産量が伸びているコンビナートがございますが、その原料はご案内の通り石油でございます。これからこれを転換していかなきゃいけないんですが、原料を水素、アンモニア、あるいはプラスチック。こう変えていかないといけないわけでございまして、水素・アンモニアの転換というのが急務だと思っているわけでございます。

ご提案の3番目でございますけれども、港湾、水素・アンモニア利用機器の導入、四日市でもやがて本船と言われている外航船、直接水素やアンモニアを積んだ船を入れたいと思っておりますので、ここに国の支援を求めていきたいと思ってます。

また、4番目でございますけれども、これ三重県が追加をさせていただいた項目でございます。

今国では、水素・アンモニアのサプライチェーンの構築について、2030 年まで支援をするというふうに決めていただいておりますけれども、コンビナートは複数の企業が連携をしておりまして、かなりこのサプライチェーンの構築時間がかかるだろうと思っております。従いまして、この支援制度 2040 年あるいは 2050 年まで伸ばしていただきたいというふうに思っております。提案については全て賛成でございます。以上です。

(馳 石川県知事)

はい、ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

なしということで、今の一見さんのご意見も踏まえて文言調整をして国へ提言いたします。

では、これでご提案いただいた提言全て審議を終えました。17 項目の提言について、中部圏知事会と して国へ提言することといたします。

最後に、今年の秋開催いたします第 121 回会議の開催でございますが、申し合わせによりまして、岐阜県にお願いすることとなっております。

では、古田知事から気合を入れてご挨拶をお願いします。

(古田 岐阜県知事)

本日は馳知事はじめ、誠にありがとうございます。

この秋本県開催ということで、ちょうど今年私どもは文化イヤーでございまして、この7月末から8月上旬にかけて、高校生の文化部のインターハイと言われております総合文化祭が開催されますし、また10月から11月にかけましては国民文化祭、それから全国障害者芸術・文化祭ということで、文化行事が目白押しでございます。

特にこの国民文化祭、昨年は石川県でおやりいただいたわけでありまして、石川県から岐阜県へということで、能登地震からの復興・復旧を祈念しながら文化の力・魅力を発信していくと。さらには世界に開かれた文化交流といったようなことをテーマに今取り組んでいるところでございます。

そういうちょうどその期間中のまん真ん中の 10 月 30 日に岐阜県で中部圏知事会議を開催させていただくということでございますので、文化の香り豊かな中部圏知事会議になりますように精一杯準備をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(馳 石川県知事)

はい、ありがとうございました。

以上をもちまして第 120 回中部圏知事会議を終了させていただきます。皆さんのご協力をいただいて、無事座長の役目を務めさせていただきました。改めて震災への支援も含めて、皆さんに御礼申し上げます。どうもありがとうございました。